

社会福祉法人 そうそこの杜

2023年度 事業報告書

目次

2023年度 そうそうの杜 組織図

2023年度 理事会・評議員会 開催結果

I 法人全体

II 第2種社会福祉事業

- 1 相談支援（特定・一般） 「地域生活支援センターあ・うん」
- 2 就労支援グループ
 - (1) 就労移行支援・就労定着支援・就労継続支援 B 型 「Prife」
 - (2) 就労継続支援 B 型 「座座」
 - (3) 就労継続支援 B 型 「つむぎ館」
 - (4) 就労継続支援 A 型 「Kawasemi」／就労継続支援 B 型 「杜の Shokudo」※多機能事業所
- 3 デイグループ
 - (1) 生活介護 「庵」／自立訓練（生活訓練） 「心」※多機能事業所
 - (2) 生活介護 「げんげん」
 - (3) 生活介護 「創奏」
 - (4) 生活介護・共生型通所介護・共生型介護予防型通所サービス 「いま福の家」
 - (5) 児童発達支援・放課後等デイサービス 「伝」
- 4 地域生活支援グループ
 - (1) 居宅介護・重度訪問介護・同行援護／移動支援／訪問介護「ホームヘルプセンターとことこっと」
 - (2) 短期入所 「添」
- 5 大阪市地域子育て支援拠点事業「一般型（ひろば型）」 「杜のこうさてん」

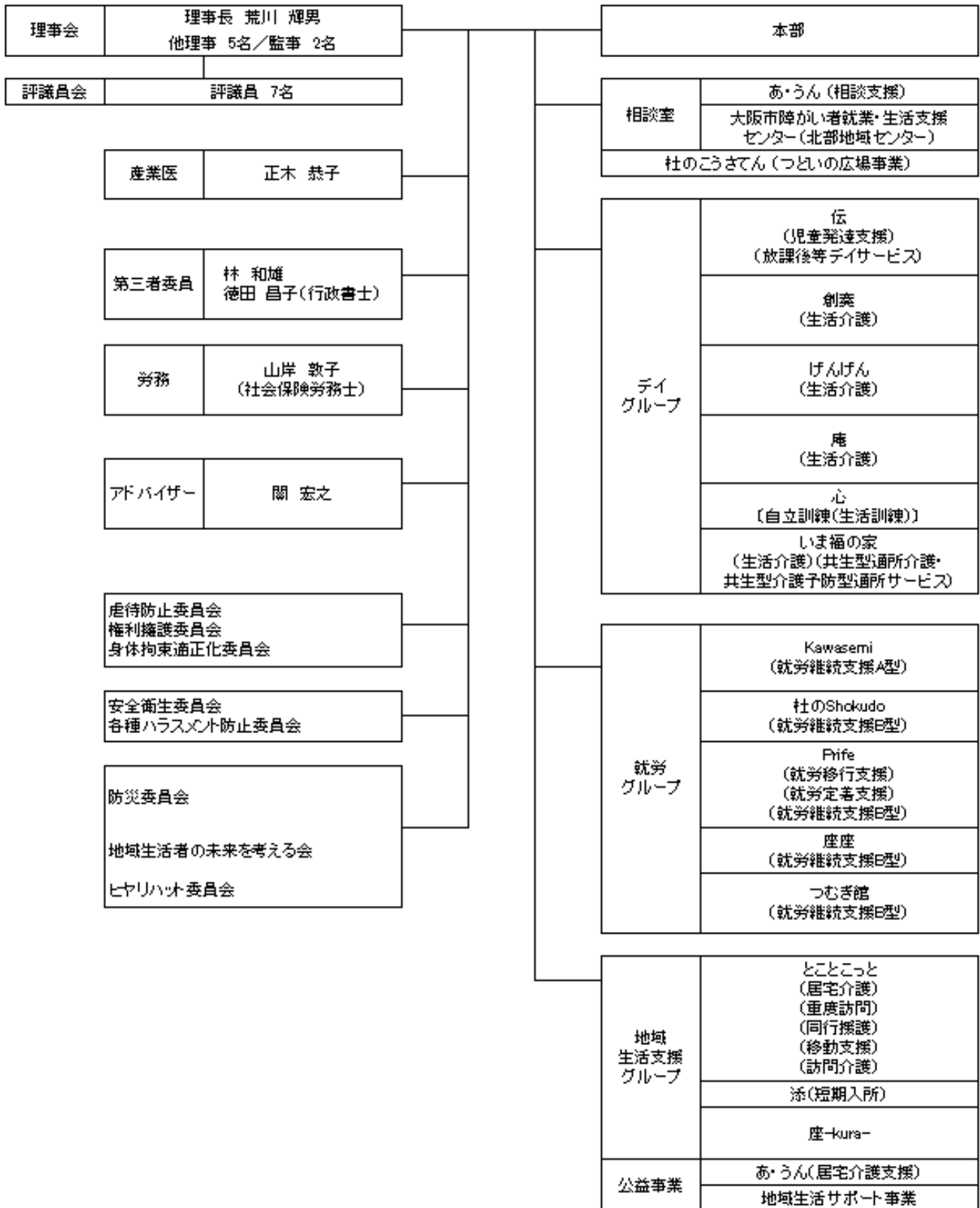
III 公益事業

- 1 居宅介護支援事業 「地域生活支援センターあ・うん」
- 2 大阪市障がい者就業・生活支援センター事業「北部地域障がい者就業・生活支援センター」
- 3 地域生活サポート事業

IV 各種活動

- 1 権利擁護・虐待防止委員会・身体拘束適正化委員会・各種ハラスメント防止委員会・第三者委員会
- 2 安全衛生委員会報告
- 3 ヒヤリハット委員会活動報告・事故報告
- 4 防災委員会活動報告
- 5 クラブ活動「一五一会／マラソン／バドミントン／ボウリング同好会／eスポーツ部」

2023年度 そうそうの杜 組織図



2023年度 理事会・評議員会 開催結果

日付	開催	議案	その他報告
6/13	監事監査		
6/14	第29回 理事会	1.2022年度事業報告(案)・決算報告(案)承認の件 2.監事監査報告(案)承認の件 3.評議員選任・解任委員会報告の件 4.理事候補者決定承認の件 5.監事候補者決定承認の件 6.資金運用の経過報告 7.2023年度定時評議員会の日程	
6/29	2023年度 定時評議員会	1.2022年度事業報告・決算報告の件 2.監事監査報告の件 3.理事6名選任承認の件 4.監事2名選任承認の件 5.評議員選任・解任委員会報告の件 6.資金運用の経過報告	
6/29	第30回 理事会	1.理事長の選任 2.評議員選任解任委員会報告の件 3.業務執行理事の選任 4.資金運用の経過報告 5.2023年度大阪府社会福祉協議会の貸付連帯保証申請承認の件	
9/14	第31回 理事会	1.藤原静江氏からの遺贈承認の件 2.御座白浜物件取得承認の件 3.定款変更 4.役員報酬規程変更	
9/21	第12回 評議員会	1.定款変更(特別決議) 2.役員報酬規程変更	・藤原静江氏からの遺贈額確定の件 ・御座白浜物件取得の件
10/2	第32回 理事会	1.「(新規)おいもの国のアリス」店舗改修工事承認の件 2.「(新規)おいもの国のアリス」厨房設備工事承認の件	

2/14	第33回 理事会	<ol style="list-style-type: none"> 1.2023年度補正予算（案）承認の件 2.心（多機能/自立訓練）廃止承認の件 3.杜のShokudo（多機能/就労継続支援B型）承認の件 4.庵（生活介護）定員変更承認の件 5.杜のShokudo（多機能/就労継続支援B型・自立訓練）立上げ承認の件 6.Kawasemi（就労継続支援A型）サービス管理責任者の変更承認の件 7.資金運用の経過報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・2023年度の事業運営報告 ・つむぎ館（就労継続支援B型）の移転 ・就ボツの受託 ・第34回理事会の日程
3/21	第34回 理事会	<ol style="list-style-type: none"> 1.2024年度事業計画（案）・予算（案）承認の件 2.経理規定別表3の変更承認の件 3.就業規則改正承認の件 4.給与規定改正承認の件 5.契約職員及びパートタイマー職員就業規則改正承認の件 6.第59回ソフトバンク社債購入承認の件 	<p>今後の理事会開催日程について</p>

I 法人全体

1.はじめに

2023年度は、日経平均株価の上昇、WBCの侍ジャパン優勝、MLB大谷翔平選手のMVP獲得、藤井聡太棋士の八冠達成など、日本にとって明るい話題も多い年であった。その一方で、旧ジャニーズ事務所問題、旧統一教会解散命令の請求、自民党の政治資金パーティー裏金問題、オスプレイの屋久島沖墜落事故、費用が増大している大阪・関西万博など他にやるべきことがあるだろう思うってしまうことも起きている。特に、旧ジャニーズ事務所問題や旧統一教会問題、自民党裏金問題は、2023年以前のもっと早いタイミングで大きな問題になるべき事象であるではないか？と感じた。これは、何らかの力が働いた組織的な隠ぺいであり、日本の社会的な課題である。

世界情勢においては、ミャンマー内戦とイスラエルとハマスによるガザ紛争、そしてロシアによるウクライナ侵攻など、いまだに解決の糸口が見つからないまま戦争が継続している。ただ、いたずらに多くの命が奪われていたにもかかわらず、私たちにできることは少なかった。

そのような中、今後の日本社会における人手不足に、どのように対策するのか？以前からの課題を解決するため、具体的に実践した1年であった。

また、新型コロナウイルスは2類から5類に移行し、人の動きも2020年以前に戻りつつあった。感染拡大中に当たり前になった、Webを用いた面接・会議・研修は、移動して集合するよりもロスが少なく効率的であるとして実施されている。もはや当たり前の形態である。スタッフ研修の開催については基本を対面としながら、Webと対面を併用したハイブリッド開催可能な設備を確認し、他団体との共催の研修で実施した。

そして、2024年1月1日の能登半島地震発生である。元来からの過疎地域であり、すでに限界集落となっている自治体が多いエリアである。また、交通網の脆弱さや冬の積雪が影響し物資の輸送や人的支援が進まなかった。今後、同じような規模の地震が近畿地方で発生する可能性は高い。南海トラフで発生が予測される海溝型地震はマグニチュード8~9クラスであり、今後30年の間で70~80%の確率である。上町断層で発生が予測される地震はマグニチュード7.5クラスであり、今後30年の間で2~3%の確率である。いつ発生するかわからないが、明日発災するかもしれないと想定し日ごろから準備しておくことの重要であることを再認識できた。1月1日の発災後、法人が設置する防災委員会を中心に利用者・スタッフの安否確認を速やかに実施することができた。

2.法人全体について

(1) ガバナンスの構築について

法人内における管理者・サービス管理責任者等の15名を毎月第4火曜日に招集し、「ガバナンスの構築」をテーマに關宏之さん（そうそうの杜アドバイザー）に研修講師を依頼して継続的に研修を実施した。その成果物として、そうそうの杜スタッフ「行動指針」を策定した。

(2) 資源の集約について

「びんの郷」が竣工したのち、1階を「庵」生活介護、2階を「伝」児童発達支援・放課後等デイとして運営した。しかし、3階は「心」自立訓練（生活訓練）としたものの、2024年4月から本部の3階

で稼働できるよう2024年3月末に移転した。「心」は支援学校高等部新卒者の入口としたうえで、2年後に隣の事業所へスムーズに移行できるように見学体験等の利便性を考慮した。「Kawasemi」「とことこっと」「いま福の家」を除くすべての事業所を鳴野エリアに集約することができた。

(3) 地域展開と関係性について

今年度も城東校下ソフトボール連盟の加盟を継続し、年間を通してリーグ戦に参加した。スタッフ・利用者・関係者が不定期の日曜日に集まり、試合・審判・スコアラーを担う。楽しみにしている利用者も多く、地域の人達との関係づくりの材料としては重要である。

2022年4月から開始した「ふれあいJOTO（城東区広報誌）」の戸別配布は、2年を経過した。ただ単に配布するだけでなく、要援護者の安否確認を含めた重要な役割を担うものである。毎月初めの1～3日の間（4月と1月は1～5日の間）で、約5,500部を晴雨にかかわらず配布し希望しないお宅には配布してはならない。他の地域では苦情の電話連絡もあるとのことだった。この配布は、城東地域活動協議会からの委託であり、法人が地域と密接にかかわりその信頼を得ていることを表すものである。

今年度は、少しずつ新型コロナウイルス感染対策が緩和され、小学校区の夏まつりの他、南鳴野商店街のアーケードを活用したイベント、夏まつり等の人が集まるイベントも開催された。

また、南鳴野商店街のアーケード天井に各事業所で季節ごとに競って作製したタペストリーを飾り、年間を通して商店街を盛り上げることができた。

日付	企画・イベントの内容	備考	城東校下ソフトボール連盟 ふれあいJOTOの戸別配布・安否確認（受託）
5/5	鳴野ぼっちゃ・モルック大会（中止） こいのぼり街道（実施）	法人主催	
7月	七夕飾り	法人主催	
7～8月	風鈴街道	法人主催	
7/8	大阪親愛学院防災ネットワークセミナー	医療的ケア児者のための防災プロジェクト	
7/22	今福まつり（店舗出店）	今福地域活動協議会	
7/29	聖賢まつり（店舗出店）	聖賢地域活動協議会	
8/5	城東まつり（店舗出店・ボッチャ大会）	城東地域活動協議会	
8/27	SARUGAKU祭（出演）	SARUGAKU祭実行委員会	
10月	路上作品展	法人主催	
10/22	城東地域秋祭地車曳航	地車保存会	
11/3	聖賢文化音楽祭	聖賢地域活動協議会	
11/4	避難訓練	城東地域活動協議会	
12/3	今福大規模災害避難・防災訓練	今福地域活動協議会	
12/9	聖賢アクションプラン（寄せ植え）	聖賢地域活動協議会	
1/28	避難所開設訓練	城東地域活動協議会	

ソフトボール・広報誌の配布・商店街や地域のイベントへの参加は、利用者と地域住民の接点をスタッフが仲介することで、利用者を知ってもらう機会である。これら地域で開催するイベントの企画や参加は、地域における法人の認知度を高める効果があった。

(4) 利用者の状況

2022年4月末の登録者数は180名であったが、2023年4月は190名からのスタートであった。法人内で2事業所を利用するため登録が重複する利用者は2名あるが、今年度の純粋な増加は6名だった。

昨年度から引き続き、利用者の加齢に伴う医療ニーズの高まりに苦慮してきたが、協力体制を作ることができた訪問看護ステーションの対象者が利用につながるケースや後見人が後見支援している人を生活の安定や、支援が不十分なグループホームを退居し、そうそうの杜の日中活動と生活の場を利用するケースが複数あった。

一概には、営利法人が運営するグループホームのすべてがそうであると言えないが、商売が優先されるがために、支援が脆弱であったり、滞ることも多々見られることがあり何名かを法人の下宿屋に転居せざるを得ないケースがあった。法人としては、障害のある人の権利擁護の観点から、他法人の運営する生活の場への介入と不適切であれば指摘する視点を持つことが必要であると感じた。

かねてからの課題であった法人の資源を古くから利用する人たちの高齢化に対処するため、2023年3月にびんの郷の3階部分を地域生活サポート事業の生活住居に変更した。

6名入居可能なところに2024年3月時点で4名が入居し、それぞれ居宅介護・訪問介護・重度訪問介護を利用しながら、個別の生活を開始した。訪問看護ステーションに加え、訪問診療を主とする医療機関との連携を進めることができた。これは、座-kuraにおいても同様であり、これまで懸念とされていた医療面での連携をさらに補完できたものである。

【2023年度 日中活動事業所の登録者数の変遷／月末時点】

事業所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
座座	19	20	19	19	19	19	19	19	19	20	20	21
つむぎ館	22	22	22	22	22	23	24	26	26	26	26	26
Prife (移行)	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	2
Prife (就B)	16	15	15	15	15	15	15	16	16	16	15	16
Kawasemi	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	8
杜の Shokudo	17	17	18	18	18	18	19	19	20	20	20	20
庵	22	21	21	22	22	22	22	23	23	23	23	23
心	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
げんげん	20	19	19	19	18	18	18	18	18	18	18	18
創奏	20	20	21	19	19	19	19	19	19	19	19	19
伝	23	24	24	24	24	24	24	24	24	25	25	23
いま福の家	18	18	18	19	18	18	17	17	17	18	20	20
今年度実績	190	189	190	190	188	189	190	193	194	197	198	198
前年度実績	180	182	183	182	183	184	186	187	188	188	189	193

利用者の状態や家庭環境の変化において、リアルタイムに対処するためには常日頃からの関係づくりが重要である。情報共有を目的とした取り組みを試みた。特に Prife では、利用者と家族に参加しても

らい昼食を食べながらの食事会を開催し、見学・懇談の時間を確保した。

心については、今年度に新規事業として設置したものの具体的なノウハウを確立するには至らず定員の3分の1で初年度を終えた。他事業所においても、登録人数は徐々に増加することができた。

(5) 余暇活動について

特に知的障害のある人にとっては、空いた時間に対して「何をしたらよいかわからない時間」「何をしてもよい自由な時間」を自己決定・自己選択に基づいてどのように過ごすかということは、非常に難しい問題である。私たち支援者と呼ばれる人にとっても同様であり、常に考え続けなければならない課題である。そのうえで、今年度は以下の通り取り組んだ。

①日中活動事業所のプログラム

壁面の飾りつけ作成や、南鳴野商店街で企画するイベントに合わせて、作品を製作した。季節や行事に沿ったものもあればオリジナリティーにあふれるもの等さまざまであった。特に、10月に実施した路上作品展での展示は、多くの人に喜ばれていた。

また、外出行事・一泊旅行・祝日開所ならではの利用者企画等、工夫が見られた。

②日中活動事業所への外部講師派遣

昨年度に引き続き、外部講師としてその分野の専門家を日中活動事業所に派遣した。

ダンス	げんげん/創奏/つむぎ館/伝/杜のこうさてん
ヨガ	創奏
歌	げんげん/庵/創奏/いま福の家/つむぎ館/杜のこうさてん
アロマセラピー	庵/いま福の家/杜のこうさてん
陶芸	げんげん/創奏/いま福の家/伝/座座
PC	Prife

③クラブ活動及び任意団体の活動

新型コロナウイルス感染拡大を理由に、休止・消滅状態であった団体も復活しつつある。

一五一会サークル	毎週金曜/17:30~18:30/しぎの あ・うんの杜 3F
ボウリング同好会	毎月第3土曜/10:30~12:30/ラウンドワン城東放出店
マラソン部	毎週火曜/18:00~19:00/蒲生グラウンド
eスポーツ部	毎週月曜/18:00~19:00/Lianの杜 2F
バドミントン部	第2または第4土曜/12:30~14:30/城東スポーツセンター

④移動支援

そもそもは、本人の希望に基づき利用者が主体となって内容を決定し、外出等を楽しむものである。ヘルパーに限らず日中活動事業所スタッフも利用者本人が自分で決めるようにアプローチしなければならない。しかしながら、支援者がかかわり現実的でなければ変更・修正することが多かった。また、近年ヘルパーの高齢化とその担い手の不足が顕著であり、改善の見込みが見出せない。質の担保と人員の確保の2点において、両立が困難であった。利用者の希望がないがしろにされないよう、ヘルパーの質の向上に努めなければならない。

(6) スタッフの確保

厚生労働省の発表によると、日本における今後の介護職員の必要数は2025年時点で243万人(2019

年時点との差 32 万人不足)、2040 年時点で 280 万人 (2019 年時点との差 69 万人不足) である。2025 年は団塊の世代が後期高齢者となるピークであり、医療・介護を必要とする人が急増する。2040 年は団塊ジュニアと呼ばれる第 2 次ベビーブーム世代が 65 歳に到達し、以降、生産年齢人口の減少が進行する。したがって、生産活動に携わる日本人が減少する事は明白であり、外国人労働者の採用にシフトしていく事はどの産業にも共通するだろう。

介護福祉士養成専門学校のミャンマー人 9 名とスリランカ人 1 名のアルバイト雇用を継続し、後の正職員採用を見越した教育・育成を行った。介護福祉士資格取得後の 2024 年 4 月にミャンマー人 7 名、2025 年 4 月にミャンマー人 2 名、2026 年 4 月にスリランカ人 1 名を採用予定である。

(7) 医療面での充実を目指して

法人を設立して 23 年、無認可作業所時代を含めると 30 年の歴史を刻むことになったが、それに伴い当時からの利用者のほとんどが 60~70 歳台を迎えるようになった。近年特に高齢化の現象が多くみられるようになり、医療的なニーズも必要になってきた。体制的に常勤の看護師を採用することが難しく、パートの看護師 1 名で何とかやってきたものの高齢化の現状に追いつかなくなり、今年度から「株-あいず訪問看護ステーションはなてん」と提携し、日中活動では庵に週 2 回、地域生活者や在宅の利用者を含め訪問看護という立場でカバーしてもらうことができた。これによって、全体的な医療体制の底上げができた。さらに、複数の訪問診療機関ともつながりができ、医療ニーズに対しては選択肢が広がり体制が充実してきた。

(8) 研修について

①スタッフ研修

毎月第 1 土曜日に全スタッフを招集し、スタッフ会議を開催した。その際に、外部講師を招いて研修を実施した。内容は以下のとおりである。

日付	テーマ	講師
4/1	「そうそうの杜の歴史/倫理綱領/行動規範」	グループワーク
6/3	安倍元首相銃撃事件と統一教会	高岡 健
7/1	「ヒヤリハット報告」	グループワーク
8/5	「自閉症とは」	WEB 自閉症 e サービス
9/2	「ABA の基本的考え方と行動支援計画作成」	加藤 美朗 (関西福祉科学大学)
10/7	【人権研修】 発達障害について	大沼 健一郎 北橋 惇
11/4	「ガバナンスの構築」	關 宏之 グループワーク
12/2	「ガバナンスの構築Ⅱ」	グループワーク
1/6	「下宿屋についていろいろ」 【虐待防止研修】「障害者の人権と福祉実践」	グループワーク 動画視聴 確認
2/3	プレゼンテーション発表 ①海の家「藤原荘」について ②子ども食堂プロジェクト	グループワーク

3/2	【虐待防止研修】 「権利擁護・虐待防止を考える」	本谷 研司（阿星山診療所）
-----	-----------------------------	---------------

②スタッフ対象の階層別研修（講師：關宏之）

- ・新人スタッフ対象：月2回、2グループ構成、年間通じて開催した。
- ・中堅スタッフ対象：月2回、2グループ構成、年間通じて開催した。
- ・サビ管・管理職研修：月1回、年間通じて開催した。

章	テーマ	内容
1	はじめに	はじめに・私の仕事・私たちの時代
2	人間と人間行動	①人間について ②人の社会生活・今ここにいること ③行動の構造 $W \doteq B = f(O \cdot E)$
3	人権 差別との戦い	①国連における人権に関する宣言 ②多様性と差異 ③排除への抵抗 ④偏見の心理 偏見・差別・絶滅 ⑤憲法第25条 森戸辰男
4	障害者とはだれのことかわが国では	①1959年法（デンマーク） ②ノーマライゼーション ③障害の定義：ICIDHとICF ④障害者を生きる⇔人間を生きる ⑤わが国の障害者定義・スティグマ
5	社会福祉	①社会福祉・語源・福祉国家 ②ベバレッジによる社会福祉 ③日本の施政・しくみ ④わが国の福祉（貧困対応の歴史） ⑤福祉六法と障害者福祉
6	岡村理論	①岡村理論とビバレッジ ②社会生活上の困難・社会関係 ③主体性（人間の生活）の社会福祉
7	ソーシャルワーカー 社会福祉に携わる者	①人間の欲求・ニーズ ②ニーズ論 ③福祉実践：価値・知識・技術 ④個別支援計画（植田）に学ぶ
8	そうそうの杜	「まちなかの社会福祉」講読 大阪市社会福祉研究 第45号（2022）
9	地域福祉	①地域福祉の流れ

		②地域福祉を測る指標（PLI） ③地域とは
10	人と労働	①職業・労働 ②障害者雇用の隘路と企業責任 ③障害者雇用の歴史・制度・支援の流れ・援護就労 ④障害者権利条約・制度・課題
11	リハビリテーション	①語源・意味 ②リハと地域リハ
12	当事者の視点	①IL運動・NO PITY ②Iam Sam（映画鑑賞） ③弱者救済の幻影
13	差別・被差別 格差是正 社会的公正	①ダイバーシティー ②積極的差別撤廃措置（AA） ③AAを巡る議論 ④アメリカが遭遇している問題 ⑤サンデルと政治哲学
14	基礎講座 まとめ	①今日の社会福祉 ②社会福祉実践の三要素 ③岡村理論の総括 ④障害定義・AA・社会的排除から・ソーシャルファーム ⑤社会福祉法人とガバナンス ⑥われわれの立ち位置

③サビ管・管理職の講師派遣

毎週（木）3限目 13：20～14：50、大阪国際福祉専門学校2学年対象、「障害の理解II」
それぞれの分野において、事業と利用者の様子を講義。利用者が同行し、講義する機会を作ることができた。

日付	講師	講義内容
4/13	荒川	障害福祉全般（制度中心）①
4/20	荒川	障害福祉全般（制度中心）②
4/27	荒川	障害福祉全般（制度中心）③
5/11	荒川	障害福祉全般（制度中心）④
5/18	真頼	社会福祉法人そうそうの杜の障害者支援の状況
5/25	仲澤	GH・SS・下宿屋・地域生活について
6/1	川内田・中世古	就労支援・就ボツ・具体的なケース
6/8	栗田・中西	障害・介護保険、ヘルパー派遣、具体的なケース
6/15	大竹	相談支援事業の実際

6/22	樋口	障害児支援の実際
6/29	田島	生活介護の実際／障害の重い知的障害者の支援
7/6	国本・板見	自閉スペクトラム症者への取り組み・農福連携
7/13	山川	総括
7/20	真頼	7/27（木） 前期試験 の説明
7/27	真頼	7/27（木） 前期試験

3.事業について

(1) 相談支援事業について

法人における相談支援の役割は、障害福祉サービスの展開においては重要な役割を占める。その内容は、サービス等利用計画を作成する…書類作成のみを代行すること目的ではなく、利用者の想いを組み込み、その視点に立った計画を丁寧に行なうことが求められる。またそうそうの杜の窓口としての役割が大きく、生活の場の設定や日中活動事業所へのつなぎ役など多様なものである。

そのうえで、本人が希望する事業所でなくても特性やパーソナリティに鑑み、見学・体験を踏まえ丁寧に提案することができた。また、地域生活支援拠点として登録をしているが、新規の問い合わせ等は無かった。

(2) 就労支援事業について

法人には5カ所の就労支援事業所がある。それぞれに役割・機能・特色があり、年度途中であっても、それぞれの利用者にあった事業所を選択・提案することができた。

①「Prife」（就労移行支援/就労定着支援/就労継続支援 B 型）

内職作業のほか、新たに事業所外に清掃に赴く作業（5日/週）を受注した。就労移行支援プログラムでは、インスタント食品を含めた日常調理プログラム・SSTを実施。就労継続支援 B 型では陶芸教室・ムーブ（体を動かす）の時間を設定した。活動の目的を明確にし、1日の中でメリハリをつけ達成感を味わうことができた。

今年度の企業への就職者は3名であり、内訳は就労移行支援から2名、就労継続支援 B 型から1名であった。

②「座座」（就労継続支援 B 型）

内職作業の受注中心ではあるが、主要な作業であった自動車部品関連が中断し、作業収入は減少した。結果、新規企業とのかかわりや新しい作業を取り入れることができたと同時に、外出行事や創作活動（陶芸）を取り入れた。「座座」は自閉スペクトラム症の利用者支援に特化した事業所である。何をすべきか…音声言語で指示されるよりも、視覚的に本人が分かる手法を常に模索し活動しやすい環境整備に取り組んだ。

③「つむぎ館」（就労継続支援 B 型）

内職作業の受注中心ではあるが、昨年度から継続して余暇活動（絵画・工作・外出）を重視した。近年の傾向として高齢利用者が増加している。そのため、グループ構成や移動手段・時間帯を工夫し、様々な人が外出しやすいように試みた。回を繰り返すことによって安心感が高まり、利用日数の増加につなげることが可能となった。

④「Kawasemi」(就労継続支援 A 型)

飲食部門を担う事業所の1つである。Kawasemiでの調理(補助含む)とLianの杜(菓子・パン)での製造のほか、接客・配膳・会計・食器洗浄などの業務を組み合わせた。7時間労働・社会保険完備・業績により賞与を支給するため、利用者に求める業務水準は高い。一部、精神状態により短時間設定を余儀なくする利用者もあった。利用者・スタッフともにメニュー開発・Instagramによる情報発信を実施、テイクアウトの売り上げ増加にも貢献できた。

⑤「杜のShokudo」(就労継続支援 B 型)

飲食部門を担う事業所の1つである。杜のShokudoでの調理(補助含む)、配食・弁当の盛り付け、テイクアウトの販売、食器洗浄など一定量の作業をこなすことが必要である。また、杜のざっかやさん、本と窯での物販を組み合わせた。今年度は12月1日においもの国のアリス(芋類の菓子・惣菜の製造・販売)をオープンした。また、杜のざっかやさんにおいては、ネット販売に適した商品の仕入れ・入れ替えが困難であったため、新品書籍を半額で販売する半額書店に変更した。

(3) 生活介護事業について

法人には4カ所の生活介護事業所がある。利用者の高齢化や体調の変化に応じて事業所を選択し、将来を見越したうえで事業所変更を提案することができた。それぞれに外部講師を活用し、日中活動充実を目指すとともに、利用者とスタッフが何をすることも一緒に楽しむことで、自宅で過ごす時間とは異なる活動時間を作ることができた。

①「庵」(重症心身障害者を含む身体障害のある人が利用主体)

自宅での入浴が困難な利用者が多く、医療的ケアが必要な利用者も多い。入浴・排泄・食事における介助度も高くマンツーマンに近い対応が必要である。びんの郷に事業所を移転してスタート、スタッフよりも利用者の方が環境の変化に順応できていた。移転に伴い、いま福の家に利用変更した利用者が複数名あった。プログラムとして、パタカラ体操(口腔体操)を実施した。

多機能事業所として併設した「心」は、本法人初の自立訓練(生活訓練)であり、日中のプログラムや個々の利用者への対応等、探り探りで提供を行ってきた。環境の整備ができたのみで、1年を通した体系的なプログラムの設定が課題である。

②「げんげん」(重度知的障害のある人が利用主体)

言葉のない利用者が多く、スタッフの対応がその人の行動にダイレクトに影響する。会話が成立しにくい利用者の思いをいかにイメージできるか?が、スタッフの資質を試される事業所である。今年度は、城東小学校の下校時間帯に見守り隊としての活動を、年間通じて継続することができた。また、集団での外出行事も増加し、事業所から地域に出る活動を増やすことができた。

③「創奏」(作業と創作活動とだがしやさんの運営、知的障害のある人が利用主体)

従来からの作業に加え、新たに外部からの委託で洗車作業を増加することができた。創作活動に重点を置き、実際に作製した作品を南鳴野商店街に飾り付けることができた。また、南鳴野商店街のだがしやさんは、地域にも認知されてきた。接客・在庫管理・発注、棚卸しは勿論、利用者とともに近隣の事業所・企業等に訪問販売する機会を積極的に設け、利用者のだがしや業務に対する意識を高めることができた。また、昨年に引き続き地元のだんじりのお菓子詰め合わせ受注した。1つの事業所ではあるが、活動内容が多様で利用者自身もそれぞれに居場所があると感

じてもらうことができた。

④「いま福の家」(生活介護/共生型通所介護/共生型介護予防型通所サービス)

今年度が事業変更とともに定員を10名から20名に増加した。主たる利用者は高齢障害者である。従来からのプログラムである歌・アロマセラピー・陶芸に加え、大阪市舞洲障がい者スポーツセンターで開催するスポーツ教室に参加した。また、曜日によって分散するスタッフの情報共有を目的に、朝礼・ミーティングを実施した。

(4) 児童福祉事業について

「伝」(児童発達支援/放課後等デイサービス)

近年、放課後等デイサービスは、長時間・夜間帯の預かりの親のレスパイトや宿題実施・学習塾型、運動プログラム実践等の様々な特色を打ち出す事業所が乱立している。これらの事業所との競争の上で、「社会性」をテーマに地域全体を療育場面として商店街や公園での活動をプログラムとして増やした。また、「個別療育」の時間をここに設定しスケジュールの一つとして定着させることができた。内容の充実と実生活への移行が課題であった。

(5) 介護保険事業について

いま福の家については前述したとおりであり、高齢化やその人の特性に応じて現在通所中の生活介護事業所から段階的な移行を試みた。結果、利用実績は増加したものの、多様な利用者への対応やプログラムの構築において課題があらわになった。

居宅介護支援については、法人内の障害福祉サービス利用者的高齢化に伴い、契約者についても少しずつ増加している。家族支援を実践する成果から、利用者の家族が新規契約となった。

(6) 地域生活サポート事業について

昨年度、地域生活サポート事業の下宿屋(住居)契約を締結している利用者は66名であったが、今年度は76名に増加した。座座/座の2・3Fにある6名定員の「座-kura-」を立ち上げてから3年が経過した。初期から比較すると、入居者の親世代の高齢化に伴い宿泊日が増加した。また、蒲生方面にあった下宿屋「希」を廃止し、2024年度初めにびんの郷3Fにその機能を移転することとした。高齢化に伴う医療的な対処の必要性が高まったので、訪問看護ステーションや訪問診療を活用した。

(7) ホームヘルプ事業全般について

新型コロナウイルス感染拡大による影響のため減収となった2021年度以降、少しずつ利用実績は復調の兆しを見せた。ホームヘルプセンターとことごと全体としては、年々収入が増加していることがわかる。ホームヘルプ事業が法人全体を支える構造自体は、今後も変わらない。そのため、継続的にヘルパーを確保することが必要である。しかし、昨今からの課題ではあったが、登録ヘルパー(居宅・移動支援他)を劇的に増やすには至らなかった。

障害福祉サービス収入等	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
居宅介護	88,438	77,098	73,181	72,726
重度訪問介護	95,597	107,091	118,239	124,943
同行援護	10,836	8,722	8,992	8,877
移動支援	15,667	14,460	13,871	14,341
訪問・予防（介護保険）	11,773	15,817	15,760	15,575
合計	222,311	223,188	230,043	236,462

(8) 大阪市委託事業について

①地域子育て支援拠点事業

今年度は 239 日開所し、大人はのべ 1,612 名、子どもはのべ 1,463 名が利用した。このうち新規利用者は、大人 137 名、子ども 145 名であり新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行したため増加した。城東区の南部エリアで必要な資源として認知されており、外部講師が派遣されるプログラムに限らず人気が高かった。

②大阪市就業・生活支援センター

今年度の登録者数は 614 名（うち就職者 377 名）であった。うち、知的障害のある人は 43% であり、精神障害のある人が 34.9% であった。新規相談については、年々精神障害のある人の相談が増加している。一昨年度から、精神障害のある人の相談が知的障害のある人のそれを上回っている。今年度は、3 年間のプロポーザルが終了する最後の年であった。2024 年度からの 3 年間の更新審査が終了し合格している。

(9) 地域生活支援等拠点事業について

この事業は、今後の地域移行と地域生活の促進を目指した事業として加算等の配慮は見られるが、実際に機能していくかはまだまだ改善の余地がある。法人でも昨年度から、①計画相談 ②地域定着支援 ③居宅介護 ④短期入所の 4 事業所を地域生活支援等拠点事業として登録した。しかしながら、これまで問い合わせを含め利用実績はなかった。

(10) 2023 年度決算について

今年度は、決算収支においては創業以来初めての赤字ということになる。人件費積立金の取り崩しをしなければならなかった。

・事業収支活動	収入の部	923,461 千円（大口寄付を含む）
	支出の部	839,845 千円
	うち人件費	607,694 千円
	収支差額	<u>+83,615 千円</u>
・施設整備等における収支差額		<u>-27,472 千円</u>
・その他の活動収支差額		<u>-56,142 千円</u>

その他の活動収支差額マイナスの要因は、下記のとおりである。

①給与規定・就業規則の変更の影響

今年度は、人件費の計上方法の改善を目的に給与規定・就業規則を改定した。

給与規定の改定により給与締め日が毎月 15 日から末日に変更、就業規則の改定により所定労働時間の起算日を毎月 16 日から 1 日に変更した。このため、給与計算期間が「当月 16 日～翌月 15 日の 15 日締め」から、「当月 1 日～当月末日の末日締め」に変更となった。また、社会保険料の支払いについてはこれまで、支払い時に計上していたが今年度は支払い根拠が発生した月に計上することとした。このため、以下の通り影響が発生した。

(a) 2023 年度のその他の活動支出に、2023 年 3 月 16～3 月 31 日分の給与が計上

(b) 2023 年度のその他の活動支出に、2022 年 12 月の冬の賞与と 2023 年 3 月の期末賞与の社会保険料が計上

これにより、その他の活動支出が 38,845 千円と大きく膨らみ、人件費積立を取り崩すこととなった。しかしながら、事業活動収支においてはプラス計上であり健全である。なお、2024 年度以降は年度内に発生した給与・社会保険料のみが計上され、年度をまたぐことが無くなった。

②大阪市障がい者就業・生活支援センター（北部地域センター）事業の消費税支払い

過去 5 年間に遡り、4,499 千円支払った。

I 相談支援

地域生活支援センターあ・うん 相談支援（特定・一般・障害児） 事業報告

【総括】

今年度は新しく相談員が1名増員になった。それに伴い、各自が抱えていた担当ケースの見直しを行い、これまで十分に関わることが出来ていなかったと思われるケースを新しい相談員に担当してもらい、手厚く関わることが出来たと言える。

増員になったとはいえ、基本的に新規契約は難しい状況は変わらないのだが、13名契約終了し、17名の新規利用者の受け入れを行った。今年度の新規利用者はこれまで他利用者の後見人をしていた人からの依頼であったり、他ケースで関わりのできた訪問看護事業所からの依頼であったりと、関わりの中でそうそうの杜の動きを評価してもらえた結果であると言える。そのようなケースは急いで生活の場を変える必要のあるようなものが多く、労力としては大きいのだが、それに応える動きをすることが評価や価値を高め、日中活動事業所の新規契約にも繋がっていく。そうそうの杜の窓口としての相談支援が担う役割の大きさを感じさせられた。

また、地域生活支援拠点として登録されていたが、それが理由で新規の問い合わせ等は無かった。

【事業成果】

1：新規契約に関して

年間を通して17件の新規契約となった。これまでのケースで関わりのある人からの依頼も多く、相談支援というよりもそうそうの杜という法人の関わりを評価してもらえた結果である。

2：各事業所でのモニタリングに関して

実際のサービス提供の現場でモニタリングを行うと、利用者やスタッフの様子を見ることができるメリットが大きい。法人内部のサービスを利用している方が多いので、現場でのモニタリングがしやすい環境にある為、昨年度比では100件程増加した。

3：計画作成数・モニタリング件数の増加

昨年度事業報告では計画の請求漏れがあると記載したが、今年度は作成数（請求数）が30件ほど増えた。モニタリング数に至っては150件の増加だった。現場モニタリングの意識付けや、増員された相談員のマメな関わりが数字になって表れたものである。

4：事務処理の改善に関して

事業計画に記載した事務処理についてだが、相談員の減員があつてから滞っていた書類の流れが増員により大幅に改善された。

5：相談ミーティングについて

相談員はそれぞれが担当しているケースに関わるのが基本となる。関わりが行き詰まった時や、どう対応すれば良いのかわからなくなった時に他の相談員とすぐやりとりできるのは相談員が複数名いる事業所の強みである。他の相談員の関わっているケースの状況を把握できるように、あるいは急遽対応することになった時に備えて、毎週金曜日にミーティングを実施した。結果、大きな動きに関しては

どの相談員もケースの動きを把握しているような状況を作ることができた。

6：日中活動の見学対応について

相談支援の動きとしてはそうそうの杜独自のなるが、法人の日中事業所の見学の希望があった場合、その窓口として相談支援が対応している。本人の希望は○という事業所かもしれないが、見学や説明をしていく中で、本人の特性やパーソナリティを見て△という事業所を勧め、そのまま利用に繋がることもある。負担は大きいが今後も対応を続けていきたい。

【事業課題】

1：地域定着支援について

昨年度比で緊急時支援の回数が500回程減った。件数が減った要因としては対応したことを記録に残すという意識が全体として薄くなってしまった結果と言える。毎月第一土曜日に行われる全体会議で地域定着支援について話をする時間を設けていたのだが、年度後半は時間の都合で割愛されていた。それを裏付けるように緊急時支援の回数も年度後半は減少が顕著だった。

2：新規契約について

相談支援に対するニーズは年々上がってきているものの、契約を希望する全ての人の受け入れができなかった。

3：研修参加について

法人全体への研修についてはどの相談員も参加しているが、外部研修となると相談員ごとにばらつきがあった。また、請求の加算要件になっている研修を受講するタイミングを逸してしまったので、来年度には研修の募集時期を見逃さないように、毎週行っているミーティング時に確認を行うようにしていく。

【数値指標】

	2022年度	2023年度
特定相談	契約者：170件 計画：125件 モニタリング：846件	契約者：179件 計画：158件 モニタリング：1006件
一般相談(地域定着支援)	契約者：102件 緊急時支援：2045件	契約者：108件 緊急時支援：1598件
障害児	契約者：20件 計画：17件 モニタリング：7件	契約者：15件 計画：13件 モニタリング：8件
新規相談	相談：62件 うち、内部資源利用：13件 (およそ21%)	相談：68件 うち、内部資源利用：13件 (およそ19%)

II-2 就労グループ

(1) Prife (就労移行支援・就労定着支援・就労継続支援 B 型) 事業報告

【総括】

就労移行支援は、2023 年度定員 6 名に対して、4 名で推移している。8 月に就職していた利用者が 1 名退職し移行支援に入ったが、企業の募集タイミングが良く直ぐに就職に繋がっている。また、1 名は移行支援での動きについて行けず同法人内の就 B に移動し 3 名での推移が続いた。最終的には 2023 年度は 2 名が就職している。そして、2022 年 4 月に支援学校卒の利用者 1 名は今年度移行支援での利用 (2 年) を終了し 2024 年度は、Prife の就労継続支援 B 型に移動し就職を目指す。最終的には 2023 年度支援学校卒業生 1 名が 3 月に登録になり登録者 2 名で終わる形になった。

就労移行支援のプログラムの中で調理プログラムは実際に買い物、調理、振り返りをするまでを 1 セットとしたプログラムを取り入れていたが、計画の段階で、それぞれの利用者が思い思いに食べたい料理を提案し話し合い最終的にメニューを決めて実際に調理をする流れで行ってもらったが話し合いにかなりの時間を要してしまっていた事もあり、調理プログラムとしては無く、日常調理プログラムとして、日常の手軽な調理 (インスタントも含め) として再始動し小腹が空いた時にはこんな料理があり簡単に調理し食べることを学んでもらい、自宅でも作ってみようと思えるプログラムに変えた。他のプログラム SST などは就労継続支援 B 型の利用者 (希望者) も一緒に取り組みいろいろな場面での話し方や、伝え方などが発信できるようになってきている。

就労定着支援については前年度より 3 名定着が始まり合計 8 名の移行支援から就職し、増加となった。また、就労継続支援 B 型の利用者も 1 人就職している。定着率に関して、定着率 100% と高水準を保っている。

就労継続支援 B 型は、事業者内作業だけではなく事業所外に清掃に行く仕事を新たに取り入れチームを作り毎週 5 ヶ所の清掃に行っている。また、余暇的な活動を取り入れ、陶芸教室、ムーブ (体を動かす) に参加し日中の中でも作業だけに取らわれずメリハリをつけながら作業も遊びも目一杯楽しんだ。特に祝日楷書では、外出行事を行い仕事と余暇のメリハリをつけた活動を行うことができた。

【事業課題】

①登録者の利用日数を増やす

・祝日開所の参加率が低くなってきている。再度祝日の過ごし方や内容を見直し、祝日でも作業をしたいという利用者には作業を提供する事も視野に入れていく事を考えていく。また、利用者との対話する時間を設ける。特に、就労移行支援において就職に伴う利用終了・補充ができず稼働率が低下したことは、収入減の大きな要因であった。

②就労移行支援プログラムの構成

・年間を通してプログラムの構成を見直し、生活面・就労面と明確にわけそれぞれに特化したプログラムを構成する。

- ③企業への社会見学およびハローワークへの訪問
 - ・就労意欲の向上およびスーツ着用機会の一つとして取り組む。
- ④定期的な面談の実施
 - ・3ヶ月ごとに面談を行い、利用者それぞれのニーズの把握をして目標設定をする。
- ⑤利用者家族との関係づくり
 - ・家族さんとの定期的なコミュニケーションがとれるようになったことにより、今後の生活や利用の在り方について新たな課題が見えてきた。

【事業成果】

① 就労移行支援

- ・今年度はプログラム見直しを行い、体力づくりを目的としたプログラム（ムーブ）を取り入れた。移行支援登録の利用者だけでなく、就労継続支援 B 型登録の利用者も交え Prife 全体の活動としても機能していた。活動後は参加者全員が清々しい表情をされ達成感を味わう機会の一つとなり充実したプログラムを行うことができた。
- ・就職先として需要の多い清掃業務も今年度途中より外部からの委託業務として請け負うことで再開することができた。利用者が中心となり清掃に必要な道具を用意し、現場でもそれぞれが考えて動くことができるようになってきている。結果として清掃という仕事の疑似体験ができる場を提供することができた。
- ・就労面では3名の利用者が特例子会社および企業の障害者雇用にて就職している。いずれも実習を経ての就職でそれぞれが目的意識を持って実習に取り組んだ結果であると考えている。

②就労継続支援 B 型

- ・就労継続支援 B 型利用者（希望者）が就労移行支援利用者と一緒に SST 等のプログラムに参加し、話し方や伝え方などの勉強をしている。
- ・長年施設外支援として企業でお世話になっていた利用者1名がその企業に就職する運びとなり昨年に続き就労継続支援 B 型から就職者1名を出す結果となった。

開催行事			
4月	鶴見緑地 BBQ	10月	そうそうの杜大運動会
5月	鳴野ポッチャ・モルック大会	11月	聖賢文化音楽祭（観覧） みかん狩り
6月		12月	忘年会 もちつき
7月	就労一泊旅行（海水浴） 大阪市立科学館まで外出	1月	初詣 アイススケート
8月	祝日に外出 須磨海水浴場にて海水浴	2月	就労一泊旅行（和歌山県） 金魚ミュージアム
9月	ぶどう狩り	3月	長居植物園

【数値指標】

事業種別	就労移行支援		就労定着支援	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
利用者定員数（人）	6人	6人	なし	なし
利用者延べ数（人）	1257人	683人	69人	89人
開所日数（日）	259日	258日	—	—
1日平均利用者数（人）	4.8人	2.6人	—	—
稼働率／定着率	79%	44%	85%	100%
年度内就職者数（人）	2名	3名	—	—
職員配置	管理者兼サービス管理責任者 1名 職業指導員 1名 生活支援員 1名 就労支援員 1名	管理者兼サービス管理責任者 1名 職業指導員 1名 生活支援員 1名 就労支援員 1名	管理者兼サービス管理責任者 1名 就労定着支援員 1名	管理者兼サービス管理責任者 1名 就労定着支援員 1名

事業種別	就労継続支援 B 型	
	2022年度	2023年度
利用定員（人）	14名	14名
開所日数	259	258
利用者延数（人）	3,354	3,271
1日平均利用者数（人）	12.9	12.6
稼働率	92%	90.5%
平均工賃（月/円）	22,705円	26,996円
職員配置	管理者兼サービス管理責任者 1名 職業指導員 1名 生活支援員 1名 目標工賃達成指導員 1名	管理者兼サービス管理責任者 1名 職業指導員 1名 生活支援員 1名 目標工賃達成指導員 1名

(2) 座座（就労継続支援 B 型） 事業報告

【総括】

座座が新規事業所として立ち上がり3年となり、有難いことに年々利用者数も増えている。昨年4月の登録数19名から今年3月の登録者数は21名と増えており、2022年度から2023年度にかけ1日平均利用者数が約3名と増えている。支援学校卒業生から年配の利用者が増えたことにより幅広い年齢層となっている。

祝日開所ではコロナ以前のように外出することが出来、2か月に1回ペースの割合で行けている。外での活動では慣れてきていることもあり、団体行動が出来ており、各自良い表情を見せてくれており、その分作業への頑張りへと繋げていってくれている。

作業に関しては主で行っていた車の部品の作業が年明けからストップしてしまう状況となり今年に入ってから収入が下がってしまうことがあった。4月から今までの半分の材料であるが再開している。それ以外にも新しい企業との繋がりも出来、今までとは違う作業の種類を提供することが出来ており、自分に合った作業を見つけることが出来た利用者も中にはいることで結果的にはプラスに傾いたと思われる。

昨年と同様にトークンエコノミー法を起用し作業以外でも活用している。次のステップアップとして今後はご褒美がない状態でも動くことが出来るのか、本人の意識がどのように変わっているのかも見ていきたい。

今年度は創作活動や陶芸等、作業だけではなく色々な活動を行った。作業以外での楽しみが出来、利用者の新たな発見も出来た。創作活動では時間を設けていたがスタッフの動きや作業の納期など定期的に継続することが出来なかった。予め担当を決めておくことやスタッフの意識を変えることなど次への課題となった。

法人内で実施されている自閉スペクトラム症研究会では座座のスタッフは出来るだけ参加してもらい、座座でのケースや各事業所の取り組み方を勉強。スタッフのスキルアップや自閉スペクトラム症がある利用者が快適と思える事業所作りを考えている。

【事業課題】

- ・スタッフ個人への役割の明確化が不十分であった。
- ・事業所で考えた取り組みへの継続化が持続できていない。

【事業成果】

- ・新しい企業との繋がりから色々な作業を提供することが出来た。
- ・家から出て来られない利用者に対して在宅支援を行う事で、利用者自身の生活リズムが安定した。事業所に通所できていないが、通院や外出できるようになっている。
- ・外出行事や創作活動を通じることで、作業以外の楽しみを増やすことができた。これに伴い、それぞれの利用日数も増加した。

開催行事			
4月	イチゴ狩り 水かけ祭り（ハイキング）	10月	そうそうの杜大運動会
5月	しぎのぼっちゃ・モルック大会 商店街フリーマーケット	11月	聖賢文化音楽祭（観覧） みかん狩り 福知山線廃線跡（ハイキング）
6月	万博記念公園（ハイキング） 潮干狩り 田植え	12月	クリスマス会 忘年会 もちつき
7月	ピザ作り（事業所内） 就労一泊旅行（海水浴）	1月	初詣
8月	たこ焼きパーティー（事業所内）	2月	大阪城梅林 就労旅行（南紀白浜）
9月	ぶどう狩り 生駒山上遊園地（ハイキング）	3月	バーベキュー

【数値指標】

	2022年度	2023年度
利用者定員数（人）	20	20
利用者延数（人）	3,276	4,012
1日平均利用者数(人)	12.6	15.5
職員配置	管理者兼サービス管理責任者 1名 生活支援員 2名 職業指導員 1名 目標工賃達成指導員 1名	管理者兼サービス管理責任者 1名 生活支援員 2名 職業指導員 1名 目標工賃達成指導員 1名

(3) つむぎ館（就労継続支援 B 型） 事業報告

【総括】

登録者数は 26 名と前年度よりも増えた。しかし毎日の利用ではなく月 2 回～4 回という方が増え、利用人数は前年度と変わらなかった。通所日数も少ない利用者へは、行事等の連絡を行ない、作業以外でも参加できるよう通所を促してきたが、利用日数を増やしていくことはできなかった。

前年度と同様、余暇活動の重視、少人数グループでの活動を継続してきた。「楽しいことがあれば仕事も頑張れる」ということは変わらず、利用者・スタッフ全体で盛り上がることは増えた。また、グループの構成を変えながら動いたことで、メンバーが固定とならなくても活動内容で利用者も動くことができた。今まで個別で動いていた利用者も複数名での活動に参加するようになった。また、高齢利用者は、集団での余暇活動に身体面での不安もあり、企画に躊躇していた。グループで時間をずらして動く等で、移動手段や内容も広がり、回数を重ねて安心に繋がっていた。

創作活動（裁縫）の曜日を決めて行なっていたが、利用者の健康面の変化や 1 名が他界ということもあり、中断したままになった。その間、絵画や工作等には取り組み、作業以外の活動にも目を向けて行くことはできた。

スタッフも、利用者の状況を見て、静と動を作る意識は増えてきた。楽しむことは大きくなったが、作業・余暇のバランスを見ていくことが、常の課題であった。

工賃については、向上させることができなかった。1 か月の予測等をして、作業収入を意識するようになったが、作業をすることに気をとられ「どのようにすればいいか」という工夫の部分が少なくなっていた。利用者にも作業収入を報告し、どれくらいの作業量なのか具体的に提示してきた。一時的に作業収入は上がることはあっても「どの工夫で」等を振り返ることが不足していた。

【事業課題】

- ・作業に対する意識。（作業の工夫、物の置き場所や分かりやすい環境作り等）
- ・創作活動等プログラムの計画不足。
- ・創作や手芸を「楽しむ」ことからの展開ができていない。

【事業成果】

- ・余暇活動への意識が向上した。
- ・固定したグループだけではなく、活動によって柔軟に変えることができた。
- ・高齢利用者が参加しやすい企画ができた。

開催行事			
4月	桜の通り抜け（造幣局） 水かけ祭り（ハイキング）	10月	そうそうの杜大運動会
5月	しぎのぼっちゃ・モルック大会 商店街フリーマーケット	11月	聖賢文化音楽祭（観覧） たこ焼き作り・サンタマリア号 福知山線廃線跡（ハイキング）
6月	万博記念公園（ハイキング）	12月	「つながろう！音楽&ダンス etc みんなでワ クワク」ダンス参加 忘年会/もちつき
7月	かき氷作り 就労一泊旅行（淡路島・海水浴）	1月	初詣
8月	カラオケ 流しそうめん ホットドック作り SARUGAKU 祭（ダンス）	2月	就労旅行（南紀白浜） 鶴見緑地公園
9月	ぶどう狩り 生駒山上遊園地・箕面の滝（ハ イキング）	3月	カラオケ

【数値指標】

	2022年度	2023年度
利用者定員数	20名	20名
登録者数	23名	26名
利用延べ人数	4,360名	4,304名
1日平均利用者数	16.8名	16.7名
稼働率	84%	83%
月平均利用者数	363名	359名
職員配置	管理者兼サービス管理責任者 1名 生活支援員 2名 職業指導員 1名 目標工賃達成指導員 1名	管理者兼サービス管理責任者 1名 生活支援員 2名 職業指導員 1名 目標工賃達成指導員 1名

(4) Kawasemi・杜の Shokudo 事業報告

Kawasemi (就労継続支援 A 型)

【総括】

Kawasemi

土曜日の営業、テイクアウトの定着、Instagram の認知度が向上し売り上げも伸ばすことが出来た。日々忙しい中、自分たちで考えた料理やデザートを作り「美味しい。」と言ってもらえる喜びを感じれた 1 年であった。

Lian の杜

新規の利用者が増え、パン作りが得意だったことからパンの種類も増え今までとはまた違った商品を並べることが出来、季節限定のおかしを販売し、お客様に飽きられないお店作りを心掛けた。ミーティングを重ねることで全体の仕事の流れを理解し仕事を取り組むことが出来る環境を作れた。

念願だった日帰り旅行にも行くことが出来た。楽しい時間を過ごしより一層仕事に励むことが出来た。

【事業課題】

Kawasemi：店の営業に追われて、お花見弁当・行楽弁当を提供することが出来なかった。

Lian の杜：クッキーなどの詰め合わせ商品を形にすることができなかった。

【事業成果】

Kawasemi

利用者、スタッフがフラットにお客様に喜んで頂けるお料理、空間づくりを意識することができた。個々に考えたメニューを試食し、アドバイスをし合うことでそれぞれの幅が広げることができた。テイクアウトの需要も定着し売り上げに繋がった。

Lian の杜

Instagram を使って発信した結果、来客も増え、売り上げも前年度に比べ増加した。

杜の Shokudo (就労継続支援 B 型) おいもの国のアリス・杜のざっかやさん・本と窯**【総括】**

杜の Shokudo

今年度は利用者の登録が 20 名にもなった。杜の Shokudo では法人内部への配食と弁当販売、ビュッフェ料理など 1 日に約 200 食の料理を提供した。

具体的には、多い日には 10 升のお米を研ぎ、各種野菜の切り方から始め、弁当の盛り付けやビュッフェ料理の仕込み、発注や買い出しといった作業を利用者と共に行っている。これに伴い、大量の洗い物や片付け、掃除など、日々忙しい作業が繰り返されているが、「おいしい料理を皆で作る上げる」という目標に向けて取り組み、課題はまだ残っているが、取り組む事ができた。

おいもの国のアリス・杜のざっかやさん・本と窯

12 月 1 日に南鳴野商店街においもの国のアリスをオープンした。地域活性化を意識しつつ少人数で利用者が主体になれる場所としてお芋関係のお菓子や惣菜を販売する場所を作った。オープンして 4 か月で少しずつ認知度は上がってきたと思うが、さらなる広がりが今後必要になってくると感じる。杜のざっかやさんは仕入れ商品の品薄で、入れ替えなどもできない状態だった。それに伴いインターネット販売の売り上げも伸びなかった。お店を半額書店に変更し、新品の本を半額で販売する方針に変更したが、南鳴野商店街という場所もあり売上は伸びなかった。

本と窯は、法人内の陶芸教室は年間通し安定して行う事が出来た。陶芸教室のサポートに利用者が入る活動が出来た。

【事業課題】

杜の Shokudo

- ◎ビュッフェで提供する 10 数種類の料理を、利用者が主体的に完成させる。
- ◎惣菜や弁当販売の安定した売り上げを継続する。
 - 惣菜の販売促進。
- ◎ビュッフェレストランの情報を SNS でさらに発信し、宣伝活動を積極的に行う。
- ◎利用者と同じ向き合う時間がとれなかった事。

おいもの国のアリス・杜のざっかやさん・本と窯

- ◎地域イベントへの参加: 地域のイベントなどに積極的に参加し、地域の人々との交流を深めまる。そこでお店の魅力をアピールし、知名度を上げていく。
- ◎SNS やウェブサイトの活用: SNS を使って、お店の情報や商品の魅力を発信していく。写真や動画を活用して、より多くの人にアピールする。
- ◎顧客とのコミュニケーション強化: 顧客の声に耳を傾け、改善点や要望を取り入れる。リピーターを増やすために、お得な情報や特典を発信する。

【事業成果】

杜の Shokudo

◎配食の副菜を利用者が作ることができた。

◎Instagram の投稿により、ビッフェや弁当販売への売り上げアップに繋がった。

おいもの国のアリス・杜のざっかやさん・本と窯

◎南鳴野商店街の地域活性化に貢献できた事。

◎おいもの国のアリスや陶芸教室の補助など利用者が活動できる場所が増えたこと。

◎杜のざっかやさんの店頭販売の POP や内装を変えることで、集客がアップした。Instagram を毎日更新することによって、閲覧する人が増えた。

【数値指標】

事業所名	Kawasemi	杜の Shokudo
事業種別	就労継続支援 A 型	就労継続支援 B 型
利用者定員数	10 名	10 名
利用者延べ数	1,738 名	3,310 名
開所日数	301 日	304 日
1 日平均利用者数	5.6 人	10.8 人
職員配置基準	7.5 : 1	7.5 : 1
配置基準	管理者兼サービス管理責任者 1 名 生活支援員 1 名 職業指導員 1 名 賃金向上達成指導員 1 名	管理者兼サービス管理責任者 1 名 生活支援員 1 名 職業指導員 1 名 目標工賃達成指導員 1 名

Ⅱ-3 デイグループ

(1) 庵・心 事業報告

庵（生活介護）

【総括】

2023年度は事業所の移転からのスタートとなった。トイレの数が増えたことやフロアの死角が減った等、良くなった部分があれば、単純に狭くなった部分やフロアと浴室の階層が分かれたといった事もあり、利用者は意外とすぐに慣れたが、スタッフの戸惑いが大きかった。また異動や入職によりスタッフの入れ替わりが激しく2023年度前半は中々落ち着かなかった。後半にはスタッフの動きが落ち着き、新しく入ったスタッフが慣れたこともあり年度末頃によりやく外食行事に出かける等の動きが取ることが出来た。

利用者に関しては移転に伴い、一部利用者が法人内の他の事業所への移動があった事もあり、登録人数22名からのスタートとなった。5月に法人内の生活介護であるいま福の家に1名移行があった。新規利用に関しては6月に1名、11月に1名の計2名が増え、最終的な登録人数は23名となった。

日中活動プログラムについては、大きく変わることはなかった。事業計画で掲げていた外に出る活動については少人数やスタッフと利用者1：1で散歩に出るといった動きは多少あったが充分ではなかった。個別活動についても排泄等の介助の兼ね合いでスタッフがつけなくなる場面が多く、実現には至らず。今あるプログラムを大切にしつつも外出や個別でのかわりを増やせるように次年度以降も取り組んでいく。

今までの事業収支としては年間を通して少し黒字といった感じだったが、今年度は大きく赤字となった。庵としての特性上、介助度が高い利用者の方が多く、入浴や排泄介助で人手が必要になるため、人件費が大きくなるため、総合的に大きくプラスになることは難しいといった背景がある。また2024年度の報酬改定により現状ではさらに赤字が膨らむ試算となっている。定員等によっても報酬単価が変わってくるため、現在利用している方の不利益にはならない範囲で可能な限り赤字を解消できるように調整をする。

【事業課題】

- ・年度前半にスタッフの入れ替わりが激しく、中々落ち着かなかった。後半に体制が整いようやく落ち着いたがまだ動きがバラバラな事が多い。スタッフが全体を常に意識しながら利用者支援に当たれるようにしていく。
- ・人員等の関係で外出行事（外食）が一度しかできなかった。
- ・家族へのアプローチ。利用者家族の高齢化が見られており、利用者本人の今後について踏み込んでいけるようにするにはいけない。
- ・収支が大きく赤字になってしまった。移転に伴い一部利用者が他事業所に移動したが、介助度自体は大きく変わらず、人数だけが減ってしまったことが要因。また事業所の広さ的に新しく車椅子の方を受け入れるのが難しい現状がある。

【事業成果】

・口腔体操の実施。朝礼後にパタカラ体操を実施するようになった。誤嚥をしにくくなるために始めたものだが、最初は戸惑う方も多かったが続けているうちに積極的に参加する方が増えている。一方で恥ずかしい、面倒くさいといった感じであり参加しない方もいるのが現状。上手く巻き込んで楽しい雰囲気の中で出来るように継続していく。

【数値指標】

	2022年度	2023年度
利用定員（登録者数※年度末）	20（25）名	14（23）名
開所日数	260日	258日
利用者延べ数	3,545名	3,443名
1日平均利用者数	13.6名	13.3名
平均障害支援区分	5.4	5.7
医療的ケアを必要とされる方	3名	3名
職員配置	管理者兼サービス管理責任者1名 生活支援員(常勤)8名 生活支援員(非常勤)3名 看護師(非常勤)2名 運転手1名	管理者兼サービス管理責任者1名 生活支援員(常勤)8名 生活支援員(非常勤)3名 看護師(非常勤)1名 運転手1名
利用者：スタッフ（人員配置）	1.7：1	1.7：1

心（自立訓練）

【総括】

本法人初の自立訓練ということもあり、日中のプログラムや個々の利用者への対応等、探り探りで提供を行ってきた。年度途中で職員の異動や、取り組み・関係性の積み重ねが思うように進まない場面もあったものの、最低限の環境設定は行えた。

【事業課題】

個々人の支援計画に基づいて柔軟に日中の活動を選択していくことは重要であるが、それもベースとなる計画あってのものである。また、新規利用候補者に対する訴求の為に、『2 年間でどんなことをするのか?』という具体性のあるプログラムは重要である。これらの観点を踏まえて、年間を通した中長期的な支援プログラムを設定できなかった事は大きな課題であった。

【事業成果】

先述の通り、中長期的な計画に基づく支援には至れなかったものの、当年度の利用者 2 名に関しては、個々の目標を設定し、スタッフ間でしっかり共有した上で日中のプログラムを実施できるよう、環境を整えた。それに付随して家族や他事業所との連絡も密にしていき、関係性を築くことができた。

【数値指標】

	2023 年度
利用定員	6 名
開所日数	257 日
利用者延べ数	505 名
1 日平均利用者数	1.96 名
平均障害支援区分	4.5
職員配置(年度終わり時点)	管理者兼サービス管理責任者 1 名 生活支援員(常勤) 1 名 生活支援員(非常勤) 1 名

※2023 年度からの事業のため前年度の実績なし

(2) げんげん（生活介護） 事業報告

【総括】

昨年度末で1名が入所施設へ移行となり利用終了。利用者の登録数は当初20名で昨年度と比較して1名減で始まった。年度途中で、年齢のことが大きな理由で、1名が当法人の他の事業所に移行。さらに利用中の怪我及び、その後の対応の問題もあり、さらに1名が退所となり、年度末での登録数は18名となった。

移行の1名は前年度から予定していたものであったが、もう1名に関しては日中の対応、その後の対応とも大きな課題を残す結果となってしまった。

年間のべ利用実績は4,467名から、今年度は4,319名に減少した。利用者登録数からすると、減少幅がもっと大きくなる可能性もあったが、新型コロナウイルス感染症の影響がほぼなかったことに加えて、2名が利用曜日を増やしてもらえたことで、このような結果となった。利用人数の減少に伴い当初予算から収入は約660万円のマイナス、収支差額は約180万円のマイナスとなった。

利用終了となった1名の怪我に加えて、利用中の怪我で通院が必要となった事案が2件あった。1件は発作での転倒によるものであったが、もう1件は足元が不安定な利用者の転倒が原因であった。

他の利用者の動きもあり、事故自体防げたかどうかは分からないが、スタッフのチームとしての動き。利用者の人数とスタッフの人数により、その時の状況でスタッフ一人一人がどのような動きをとるべきなのかという判断に加えて、管理者及びリーダーとなるべきスタッフが、きっちりとした指示ができていなかったこと否めず、大きな反省点となった。

日中活動に関しては、マンネリ化してきている感もあるが、それが利用者自身の安心と楽しみにつながっていると感じている。

前年度は少なかった外出行事については、増やすことができている。またスタッフの人数の関係で毎日とはいかなかったが、城東小学校の下校時の見守り隊も年間を通じて実施することができたことなど、事業所外での活動が増えていた。集団活動が苦手な利用者への個別対応については、各スタッフが意識して動けるようにはなっている。

【事業課題】

- ・利用者に怪我無く過ごしてもらうことを毎年大きな目標としていたが、今年度は大きな怪我が2件あった。その他の怪我也含めて、怪我をさけることは難しい部分も大きいのだが、スタッフ個々人の状況判断、管理者やリーダーとなりうるスタッフの指示が不十分であったことが、怪我のリスクを高める結果となってしまった。
- ・家族との関係の構築。コミュニケーションがとれている家族とできていない家族との差が開いてしまった。それに加えて、利用者が怪我をした後の対応が不十分だったこと。家族との関りについては管理者が中心となりすぎた感もあり、それが他のスタッフと家族との関係の構築の妨げになってしまったことなどが、課題として挙げられる。
- ・単独での外出が難しい利用者がほとんどのため、できるだけ外の空気を感じてもらおうと午前中は散

歩の時間を設けていた。しかし配食の準備を主に担ってもらっていたスタッフが退職した後、その業務を他のスタッフが担うことにより、散歩に行ける利用者の人数が減少してしまい、屋外での活動の場を減少させることになってしまった。散歩に対応できるスタッフの人数の問題もあるのだが、以前と同じかたちは難しいとしても、1日のどこかで散歩に出る時間をつくる工夫ができていなかった。このことも含めて、従来の動きから新しい動きに変化していくことが少なかった。

【事業成果】

- ・前年度、あまり実施できていなかった外出行事の回数を、増やすことができています。
- 今まで不参加であった利用者が参加したり、普段と違う雰囲気の中で過ごすことにより、利用者の普段と違う姿を見つけることもできた。
- ・城東小学校の下校時の見守り隊を実施できている。見守り自体を楽しみにしてくれている利用者が出てきたことに加えて、見守り隊をしているところを近隣の方が見ていて、普段から声をかけていただけることも出てきている。げんげんという存在を、近隣の方に知ってもらえる機会となっている。
- ・絵カードや写真等を利用してのコミュニケーションを、理解して動いてくれる利用者が増えてきた。以前は上手くいかないときは中途半端に終わってしまうことも少なくなかったのだが、継続して行っていくこと、やり方を工夫することが少しずつできるようになってきている。

【数値指標】

事業種別	生活介護	
	2022 年度	2023 年度
利用定員	20 名	20 名
登録者数	21 名	20 名
開所日数	260 日	259 日
利用実績	4,467 名	4,319 名
1 日平均利用者数	17.2 名	16.7 名
平均障害支援区分	5.61	5.65
平均年齢	40.1 歳	42.0 歳
職員配置(年度終わり時点)	管理者兼サービス管理責任者 1 名 生活支援員 (常勤) 7 名 生活支援員 (非常勤) 4 名	管理者兼サービス管理責任者 1 名 生活支援員(常勤)7 名 生活支援員(非常勤)2 名

(3) 創奏（生活介護） 事業報告

【総括】

今年度は大きな動きとして、短期間で人の異動が重なり、なかなかチームとして定まらない年度であった。支援員が1年で2人異動になって替わっている。長年創奏に在籍していた職員の異動もあり、毎年地固めと言っているが今年度もなかなか定まらない1年だった。当初の事業課題であった点の動きであったスタッフの動きは定期のミーティングや、引継ぎノート等を活用し、幾分改善できてきた。

作業に関しては安定して仕事が入ってきて皆も安心して作業ができた。また箱おりで後半に単価の高い箱おりも入り皆しっかりしてくれていた。新しく外部の洗車の仕事も入り作業収入の主軸を占めている。

だがしやに関しては、接客、在庫管理、発注、棚卸しは勿論、移動販売等も実施、利用者と一緒に積極的にを行い皆の意識が高まった。また地元のだんじりのお菓子詰め合わせ受注等が入り、地域に対して少しづつ認知してくれるようになってきた。

他の活動についても、ダンス、ヨガ、陶芸などの講師を招きスタッフも共に楽しむ事が出来た。季節のタペストリー作りはひき続き行い商店街に飾り賑やかし皆のモチベーションにもなった。また竹や布で物作りをして、様々なものを作った。さらに近隣の清掃やポスティング等も行い地域とつながっていく。

収支面に関しては、利用者の増減が少しはあったものの、障害福祉サービス等事業収入に大きく変動はなかった。来年度は報酬改定もあり、さらなる工夫や、利用者の確保が求められる。

【事業課題】

- ・家族へのアプローチがまだまだ。なかなか入りにくい所もあるがもっとどんどん踏み込みこれまでの関係性をさらに深めなければならない。サビ管だけでなく他のスタッフも意識してほしい。またスタッフが入れ替わる事により家族からまたですか？という声も聞かれた。
- ・外出行事が人員上等の問題もありなかなかできなかった。
- ・だがしやに関しては、役割の明確化は図ったが、空いた時間をどう組み立てていくか。
- ・書類関係の整備に関しては過去分が揃っていないので遡って揃えていく。
- ・場所ごとにスタッフの担当を振り分け責任の明確化を図りスタッフの責任感が徐々に芽生えてきたのは良いが、役割分担を明確にした事により、少しは個々のスタッフが周りを見て行動する様にはなった。しかし逆に「～は誰々がするわ。(関係ない。)」というマイナス面が見られた。

【事業成果】

- ・工賃の出し方を変え、皆に公平に出せるようになった。
- ・外部の洗車の仕事等が増えるにあたり工賃を少しだがあげることが出来た。
- ・日中活動に関しては3か所の場所があることを活かし、各々に合わせてのスケジュールを立てる事が出来た。
- ・口腔ケアに関して歯磨きの時間を設定することにより皆の意識が高まり、仕上げやフッ素コートも自分から言って来てくれるようになってくれた。
- ・なかなか居場所のないと感じている方に少しでも居場所があると感じてもらえた。

【数値指標】

※数値に関して前年度の数字を載せ比較出来る様にした。

	2022 年度	2023 年度
利用定員	20 名	20 名
開所日数	260 日	256 日
利用者延べ数	4,246	4,012
1 日平均利用者数	16 名	15.6 名
平均障害支援区分	4.6	4.4
職員配置(年度終わり時点)	管理者兼サービス管理責任者 1 名 生活支援員(常勤)2 名 生活支援員(非常勤)5 名	管理者兼サービス管理責任者 1 名 生活支援員(常勤)2 名 生活支援員(非常勤)5 名

(4) いま福の家（生活介護 共生型通所介護・共生型介護予防）事業報告

【総括】

2023年度は事業変更（2022年度は共生型生活介護・地域密着型通所介護・介護予防型通所サービス→2023年度は生活介護 共生型通所介護・共生型介護予防）及び定員変更（2022年度は定員10名→2023年度は定員20名）があり、新体制でのスタートとなった。

事業変更に伴う日課や活動について内容が大きく変わる事は無かったものの、定員増加による送迎負担や生活環境整備に大きく時間を取られる事となってしまった。生活環境においては1階だけでの受け入れは難しくなり、現状は1階と2階に分かれての受け入れとなっている。その為事業所内での活動に留まる事が多くなってしまい、なかなか外出の機会を設ける事が難しかった。

利用者に関しては、定員変更による結果登録人数の増加に繋がった。登録の約3割は75歳以上の後期高齢者という事もあり、体調管理にはこれまで以上に十分に気を付けていく必要があると感じている。今期体調悪化による入院された利用者は2名に及ぶ。（1名は復帰されている。もう1名昨年10月に逝去されている）後1名が落ち着く為として入院されている。年度途中からはいま福の家に通所されている利用者にあいず訪問看護が関わってくれる事となり、心強く感じている。

日中活動に関しては、昨年度まで行っていた歌やアロマのプログラムや陶芸教室を継続して行なった。それらの活動に加え新たに、大阪市舞洲障がい者スポーツセンターで開催されているスポーツ教室に定期的に参加している。この活動の良い点としては、①舞洲までの移動時に気分転換が図れる事 ②講師の先生が活動の進行を進めてくれるのでスタッフは利用者へのサポートに回る事が出来、利用者の活動への参加度が高まる事だと考えている。今後も継続して参加していきたいと考えている。

【事業課題】

- ・いま福の家は月～土まで開所している事もあり、平日にスタッフが公休を取得している。スタッフが入れ替わる為、引継ぎノート等で情報共有に努めていたが十分とは言えなかった。その為スタッフ間のコミュニケーションを図る機会（朝礼及びスタッフミーティング等）を実施していく。
- ・支援技術のスキル向上に努める。
- ・レクリエーションの充実を図る為、スタッフが学べる環境作りや研修への参加を設け現場にフィードバックしていく。

【事業成果】

- ・生活環境の整備を行なった事で、少しずつではあるが落ち着いて過ごせる環境作りが徐々に出来つつあると感じている。
- ・年度途中より生活環境が1階と2階に分かれる事に伴い、スタッフの動きを役割分担として決める事にした。今までは誰かがするだろうとしていた部分を明確化する事により、スタッフの動きにも変化が出てきた様に感じる。

【数値指標】

事業種別	生活介護	共生型通所介護／共生型介護予防型通所サービス
利用定員	20名（生活介護・共生型通所介護・共生型介護予防型通所サービス合わせて）	
登録者数(2024年3月1日時点)計20名	19名（内9名は介護保険にも登録）	11名（内9名は生活介護でも登録）
登録者数(2023年3月1日時点)計17名	10名（内4名は介護保険にも登録）	11名（内4名は生活介護にも登録）
特記	<ul style="list-style-type: none"> ・新規利用者9名 ・利用終了1名（逝去） 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用終了1名（他事業所に移動） ・要支援5名 要介護8名 ・新規利用者1名
利用実績	2,139名	1,155名
利用実績（昨年度）	1,478名	1,540名
1日平均	6.9名	3.7名
1日平均（昨年度）	4.7名	3.9名
開所日数	309日（台風により1日閉所 昨年より1日増）	
開所日数（昨年度）	308日	
職員配置	管理者（兼務）…1名 生活相談員（兼務）…2名 支援員…6名（常勤3名、非常勤3名） 看護師（兼務）…（非常勤1名）	

(5) 伝（児童発達支援・放課後等デイサービス） 事業報告

【総括】

2023年度はまず初めに事業所の移転から始まった。新たな環境の中で共に過ごす場所としてどのような環境が必要なのか試行錯誤しながら過ごしていた。また、以前のフロアに比べるとフロアが狭く、間取りも変わったことで児童だけでなくスタッフも以前のように動くことが出来ずにいた。最初は懸念していた部分が多かったが児童らはすぐに自分なりの過ごし方を見つけ、柔軟に対応していたため我々スタッフが思い込みをしていただけだったことは反省すべき点であった。

環境が変わることで私たちスタッフも日々の活動内容にも変化が必要となった。外へ意識を向け、伝のフロアだけが療育場面ではなく、近くの公園や商店街なども地域全体が療育場面であると改めて実感している。

また、今年度の取り組みである外出行事も児童らは様々なことを経験しながら楽しめた様子だった。スタッフとしては慌ただしい場面もありながらも想定内外のことが起こり、良い経験になったが何より一緒に楽しめた時間であったことは嬉しく思う。

そうした伝での活動に変化をもたせることで刺激のある日々を過ごせるように努めてきた。「楽しい」と思える時間を増やすことは結果として児童らの自発性を促すこととなる。これが我々支援者に求められる役割であり、手を抜かずに続けなければならない。

経営面に関しては児童発達支援の新規利用はなく変わらず利用者は少ない。放課後等デイサービスでの事業でカバーしている状態が続く。次年度はまた、さらにその中の1名が幼稚園に入ることや習い事の都合で利用が減る児童がいる。収入面では下がってしまうが、本人が成長していく上で活動の幅が広がることは喜ばしいことである。

放課後等デイサービスについては新規利用者が2名であった。1名に関しては毎日の利用希望があったが定員のこともあり、最初は週1回からの利用となった。しかし、行動変容の視点から見ても本来は毎日利用してもらいたいところであると感じていた。これまでも空き状況に応じて受け入れはしていたが2024年4月からは定員に空きが出来たため毎日の固定利用でしっかりと出会っていきたい。そして、その結果として収入にも反映させていきたいところである。

今年度の卒業者は2名である。2名とも未就学児の頃から継続して利用していた。寂しくはなるが、長く利用してもらえたことは本当にありがたいと思う。進路先について、1名は別事業所の生活介護、もう1名は法人内の生活介護「げんげん」を利用することになった。空いた枠には上記でも述べたように1名は確保出来ているがまだ、空きが出ている部分もある。

【事業課題】

- ・1人ひとりに合った課題や日中の過ごし方の設定。

昨年に比べてもスタッフ一人ひとりが児童に向き合い、考えて取り組みを実践することが増えたが結果としてはうまくいくことは少ない。まだまだスタッフのスキル不足によるものからくるものが多い。

- ・安定した運営。利用者の確保。

今年は報酬改定があり事業所の質がこれから先問われてくる。細かな単価設定があり成果に応じての算定となる。児童発達支援や放課後等デイサービスに求められる内容としては納得できることもあるが、様々な状況の中で一人ひとりが利用するにあたり厳しい内容だと感じる部分もある。伝としては元々厳しい経営状況の中でさらなる負担が強いられることにおいては辛いところである。

しかし、総合的な支援を求められることに関しては、伝としては元々それが役割として事業を行っていたこともあり、その部分に関しては混乱なく続けていくことができそうだが常に改善していく意識をもって取り組んでいきたい。

【事業成果】

・2023年度の新たな取り組み。「社会性」をテーマにした活動

外出行事を増やし外へ出ることを意識した。慌ただしくも1年を通して予定していた外出先には行くことが出来た。まず何より児童らが楽しそうにしていたことが一番良かったと感じている。その中で電車に乗ったり、飲食店で昼食やおやつを食べたりするなど公共交通機関の利用やお金を使う機会を持つことが出来た。それも児童らにとっては楽しめるものである。そうした児童らの楽しく経験することをもっと大切にしていかななくてはならない。

卒業後の進路を考えることをテーマに法人内ではあるものの事業所体験を行った。中高生を対象として一週間で1日1カ所ずつ体験してもらった。良い経験になったとは思われるが結果として課題は多く残った。しかし、その課題を見つけられたことは重要であり日々の活動の中で取り組むポイントとなる。この体験でのねらいは卒業まで継続して取り組むことで意味があると考えているため次年度以降も続けていく。

・個別療育（個別課題）・集団療育

「個別課題」として時間を設けての個別療育は児童らもスケジュールの一つとして定着して取り組んでいる。しかしその時間だけでは設定できないことも多々あり、実生活の中にある場面をいかに療育へと繋げられるかが重要である。これは伝の療育の基本的な部分であるが見落としてしまっている部分もあった。児童の行動を想定し、いかにして療育場面を作り出すかの発想力を養っていかなくてはならない。そしてこれは集団療育に関しても同様のことが言える。集団に関しては刺激し合える存在がいることの強みを活かしていかななくてはならない。

【数値指標】

事業種別	児童発達支援	放課後等デイサービス
利用定員	10名（児童発達支援・放課後等デイサービス合わせて）	
登録者数 （2024年3月1日時点）	3名	22名
特記	・医療的ケア（経鼻経管栄養、鼻腔内・口腔内・気管カニューレ内の喀痰吸引）が必要な児童1名	・新規利用2名 ・利用終了2名（3月で卒業）
利用実績	173名	2,124名
利用実績（昨年度）	177名	2,271名
1日平均	0.7名	8.7名
1日平均（昨年度）	0.7名	9.3名
開所日数	245日（※1日間閉所のため）	
職員配置	管理者兼児童発達支援管理責任者…1名 児童指導員…3名（常勤2名、非常勤1名） 保育士…3名（常勤2名、非常勤1名） その他従業者…2名（常勤1名、非常勤1名） 看護師（兼務）…（非常勤1名）	

II-4 地域生活支援グループ

(1) ホームヘルプセンターとことこっと

(居宅介護/重度訪問介護/同行援護/移動支援/訪問介護) 事業報告

【総括】

2023年度は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、感染者が減少したこともあり全体のヘルパー稼働率は増加した。全体収入としては、予算を上回り居宅介護・同行援護以外は昨年度より増収となっているが過去5年間と比較すると重度訪問介護以外は、伸び率が低い状況である。

事業所ヘルパー収入の主軸は、泊りによるヘルパー派遣である。長時間介護、夜間・深夜・早朝帯の収入が大きい。その中で利用者の逝去・入院・転居等がある中でその分を補い、調整できていない現状があり、ヘルパーが通常通り稼働しているが収入に結び付けることができていなかった。

昨年度に引き続き計画に「ヘルパーの質」について掲げてきており、一人ひとりの仕事を見直す事を始めたがまだまだ追いついていない状況である。ヘルパーの質を担保し、収入も確実に上げていくことができていなかった。登録ヘルパー研修についてはコロナ渦の間は中止していたが2023年度より再開をしている。

新規の利用者については、月に内外で平均5件程度の問い合わせや依頼があった。今年度は、内部5件の新規利用に留まった。

【事業課題】

- ① 常勤ヘルパーの業務見直し及び研修などによる育成を行う。
- ② 現行サービスの見直し

全体のヘルパー状況を確認し、調整する事で収入の増加と新たなニーズに答える。

【事業成果】

- ① 登録ヘルパー研修の再開。2023年度は10回開催。
- ② 外国人アルバイトによるヘルパー業務の補助。次年度採用を見越したヘルパー育成

(2) 添（短期入所） 事業報告

【総括】

コロナも収束し、閉所することなく一年通して開所することができた。ここ 2、3 年で利用数が増加しつつある。これは単純に利用者数が増えた訳ではなく、1 人の利用者の利用回数が増えたことや緊急受け入れの増加が大きな要因である。緊急受け入れは前年度の倍以上の件数であった。受け入れ理由で家族の通院や入院がもっとも多かった。

事業収入が増加した要因は、区分の高い利用者の利用日数の増加と緊急受け入れの件数の増加が大きい。例年、受け入れ体制の課題があり、受け入れの制限を設けなくてはならない状態であったが、外国人アルバイトの成長が区分の高い利用者の受け入れや、5 名定員に対して平均 4.2 名を受け入れることができた。

【事業課題】

外国人アルバイトの成長と共に受け入れ体制が確立できた反面、新規の受け入れまで十分に対応できなかったことは例年の課題でもあり、定員 5 名の中で新規の希望者や利用日数増、緊急などの課題に向き合い利用してもらうことを考えなければならない。しかし、実態としては利用者の組み合わせに四苦八苦ししていることもあり、利用の制限や新規の受け入れを断わらざるを得ない状況があった。

【事業成果】

新規の受け入れは十分とは言えないが、ここ数年、利用人数が増えてきていることや緊急の受け入れ数が伸びてきていることで一定の短期入所の役割は果たしている。

行事については、たこ焼きパーティー・花火・冬至ゆず風呂・クリスマス・花見外出など季節に応じて開催し、利用者も楽しむことができた。単に宿泊するのではなく、行事を楽しんだり、調理や買い物・洗濯・掃除等の練習が定着し、それぞれの目標に合わせて実施できた。平日は取り組みの時間をとることはできなかったが、それぞれに自分の役割（洗濯・ベッドメイク・食器洗い・盛り付けなど）があり、時間があればティータイムやランプなどのゲームなど様々な過ごし方を実施することができた。

【数値指標】

	2022 年度	2023 年度
定員	5 名	5 名
開所日数	363 日	365 日
利用延べ人数	1,481 名	1,598 名
1 日平均利用人数	3.9 名	4.2 名
緊急受け入れ件数	18 件	41 件
人員配置	合計：3.5 名 管理者：1 名 生活支援員：1.5 名 宿直者：1 名	合計：3.5 名 管理者：1 名 生活支援員：1.5 名 宿直者：1 名

II-5 大阪市地域子育て支援拠点事業

杜のこうさてん事業報告 【数値指標】

	実施 日数	来所者数	新規利用者数	相談件数		講習等	
				延べ総数	実総数	回数	参加者
4 月	20日	大人 149人	大人 16人	21	21	15	大人 62人
		子ども 122人	子ども 17人				子ども 54人
5 月	20日	大人 151人	大人 11人	14	13	14	大人 50人
		子ども 129人	子ども 11人				子ども 47人
6 月	22日	大人 141人	大人 12人	15	11	16	大人 54人
		子ども 125人	子ども 13人				子ども 51人
7 月	20日	大人 122人	大人 6人	9	9	14	大人 43人
		子ども 104人	子ども 6人				子ども 42人
8 月	19日	大人 99人	大人 7人	16	16	11	大人 35人
		子ども 85人	子ども 7人				子ども 34人
9 月	20日	大人 123人	大人 12人	4	4	16	大人 46人
		子ども 111人	子ども 14人				子ども 44人
10 月	21日	大人 149人	大人 15人	8	8	14	大人 58人
		子ども 132人	子ども 16人				子ども 53人
11 月	20日	大人 134人	大人 10人	4	8	17	大人 59人
		子ども 130人	子ども 9人				子ども 57人
12 月	19日	大人 146人	大人 16人	11	10	13	大人 48人
		子ども 135人	子ども 17人				子ども 47人
1 月	19日	大人 137人	大人 13人	9	8	13	大人 56人
		子ども 106人	子ども 15人				子ども 50人
2 月	19日	大人 123人	大人 10人	14	15	14	大人 51人
		子ども 111人	子ども 11人				子ども 48人
3 月	20日	大人 138人	大人 9人	20	18	16	大人 67人
		子ども 173人	子ども 9人				子ども 65人
合 計	239日	大人 1,612人	大人 137人	145	139	173	大人 629人
		子ども 1,463人	子ども 145人				子ども 592人

Ⅲ公益事業

1.地域生活支援センターあ・うん（居宅介護支援） 事業報告

【総括】

今年度は、新規の利用登録が8件であり前年度の26名から33名へ増加した。そうそうの杜の障害福祉利用で65歳を迎えた利用者は2名、あとの6件は関係機関からの紹介等で契約、利用開始をしている。利用終了者は1件のみで、本人死亡に伴う利用終了である。

介護保険と言う高齢者の制度なので、死亡に伴う利用終了は避けて通れない。あ・うんの利用者はまだ比較的若いので、死亡の事例が今年度は1件のみなのだが、年々年齢が上がるので増えていくことは避けて通れない。ケアマネのかかわりなどは微々たるものだが、できれば幸せなエンディングを迎えてもらいたいと思う。

収支については相変わらず大きな赤字である。ケアプラン作成に係る収入だけでは、ケアマネージャー1.5人（管理者1名、ヘルパー兼務1名）の人件費を賄える収入には至らない。しかし、法人内の高齢利用者は今後も確実に増える状況を考えると、居宅介護支援事業所の持つ意味は大きく、今後のニーズは高い。

【事業課題】

新規の相談が年度末に集中、ほかの案件も一時期に重なってしまう状況があった。ケースごとに事情が違い、分散は難しい状況だが、2名のケアマネで何とか対応することとなった。

また歳を重ねることで身体状況が変化する利用者の、数年先を見通した生活支援について検討していかなければならない状況がある。

【事業成果】

23年度は65歳に達する利用者は6名、そのうち要介護認定が出たのは2名であった。この2名については介護保険と障害福祉をうまく組み合わせることができたのではと思う。

2.大阪市障がい者就業・生活支援センター 事業報告

【総括】

①就職のための支援、求職活動の支援

ハローワーク同行・履歴書や職務経歴書の添削やアドバイス・面接の予約や同行・関係機関の紹介及び連携・福祉サービスの見学同行など行った

②働き続けるための支援

会社への訪問・本人及び職場との面談を通しての悩みや課題の整理・就業生活に係わる生活相談・家事や通院のアドバイス・余暇活動のアドバイスなど行った

③関係機関との連携

就業生活に必要な支援機関（病院・職場・区役所・相談支援事業所・グループホームなど）との連携及び情報共有を行った

【事業課題】

ワーカー4名に対し、登録者数614名（内、就職者377名）で無理が生じた。4月に登録者を精査し整理しているが、新規相談も108人にのぼり、元の木阿弥状態となった。状況や優先順位を考えながら、スタッフを配置して定着訪問や同行訪問に当たった。

作業面での困難ケースは大阪障害者職業センターのジョブコーチ支援などを有効活用し、生活面に関しては地域の基幹相談支援センターや相談支援事業所と連携を取りながら進めた。感染症など諸事情により、訪問や面談が難しくなってきた企業等もあるので、出来る限りリモート対応に切り替えて行った。

就職者の交流会（SSE会）は、今年度は2ヶ月に1回のペースで開催できた。しかし参加人数の増加もあり、活動内容を検討する必要がある。

【事業成果】

①精神・発達障害者に対する支援の充実を強化

- ・発達障害の登録者が増えてきているので、特性の整理や精神症状のフォローに取り組んだ。
- ・ワーカーの研修に積極的に参加した。

②MAJT（大阪市北部地域就労支援事業所連絡会）との関係強化

- ・「MAJT」の加盟団体が、60事業所と3区の基幹相談支援センターの63団体となった。就ポツが事務局として活動し、各部署の連携を図りながら相互に交流を深めた。
- ・定例会や勉強会を行い11月には就労フェスタ（事業所説明会）を開催した。

③各区自立支援協議会への参加協力

- ・4区の自立支援協議会に参加し、関係強化に努めた。
- ・各区の現状に応じた活動に積極的に関与し、福祉資源の均衡を図った。

【数値指標】

登録者の内訳 精神障害（発達障害含む）がある人の相談が増加

	身体障害 (うち重度)	知的障害 (うち重度)	精神障害	発達障害	高次脳 機能障害	その他 (難病)	合計
在職中	27 (2)	187(19)	118	42	3	0	377
求職中	14 (0)	62 (2)	94	41	2	4	217
休止中	0 (0)	15 (1)	2	3	0	0	20
合計	41 (2)	264 (22)	214	86	5	4	614
割合	6.7%	43.0%	34.9%	14.0%	0.8%	0.6%	—

新規相談の推移 (2022年～2023年度/昨年比10名減)

障害種別	2022年度	2023年度	割合	昨対比
身体障害者	8	6	5.6%	75.0%
知的障害者	36	39	36.1%	108.3%
精神障害者	51	38	35.2%	74.5%
発達障害者	21	24	22.2%	114.3%
高次脳機能障害者	0	1	0.9%	100.0%
難病	2	0	0%	0%
合計	118	108	—	91.5%

就職者の推移

	身体障害 (うち重度)	知的障害 (うち重度)	精神障害	発達障害	高次脳機能 障害	その他 (難病)	合計
2022年度	23 (4)	190 (23)	111	38	3	0	365
2023年度	27 (4)	187 (19)	118	42	3	0	377
昨対比	117%	98%	106%	111%	100%	—	103%

就職先内訳

就職先		身体障害 (うち重度)	知的障害 (うち重度)	精神障害	発達障害	高次脳機能 障害	合計
2022年度	一般企業	1 (0)	32 (0)	25	8	0	66
	A型事業所	3 (1)	7 (1)	17	2	0	29
2023年度	一般企業	4 (1)	10 (0)	24	2	2	42
	A型事業所	4 (0)	7 (0)	9	1	0	21
2023年度 割合	一般企業	10%	24%	57%	0.5%	0.5%	—
	A型事業所	10%	33%	43%	0.5%	—	—

3.地域生活サポート事業 事業報告

【総括】

城東区内に100名を超す利用者が地域生活を営んでいる。内61名(2024年3月31日時点)が下宿屋契約を結んでおり、地域生活サポート事業契約(住居の維持管理・金銭管理・重要書類管理・緊急時対応)は76件となる。毎年、地域生活者の数も増え続けている。

2021年に医療的ケアが必要な利用者を中心とした下宿屋「座-kura-」を立ち上げ、23年度はびんの郷の3階を高齢利用者向けの住居(バリアフリー)として準備し、2024年はじめに入居を進める予定。

住居の多くは蒲生エリア、鳴野エリアに集中している。とりわけ鳴野エリアに住居が多く集まるので(下宿屋「希」も24年度はじめに鳴野エリアのびんの郷に引っ越し予定)、今後はヘルパーの活動範囲を蒲生エリア、鳴野エリアに分け、密な支援ができるように体制づくりを準備した。

下宿屋「座-kura-」を立ち上げてから3年経った。昨年、利用者の一人が脳幹出血により亡くなるという悲しい出来事があった。重い障害がありながらもいろいろな人たちの支えがあり10数年一人暮らしを続けてきた利用者であった。結果は非常に残念なことになったが、私たちにとってもどんなに重い障害があっても地域の中で生活できる確信につながり、下宿屋「座-kura-」の立ち上げに至った。

定期的に月2回、看護師、相談支援専門員、各事業所の代表が集まり、ケース会議を開催し、情報共有や方向性の確認を行い、円滑に地域生活が営めるように図った。

【事業課題】

地域生活者が増えることによって細かいところまで行き届かない現実もある。より生活の質を上げていくために、前述したとおり、グループを二つに分けて、小グループで動けるように組織改革を準備した。

また、今後の地域生活者の希望を考えるとネックとなるのが人員である。人がいなければ何も始まらない状況である。今後、本人や家族などからの要望にどのように答えていくかを検討する必要がある。

【事業成果】

緊急時の対応については、地域定着支援で補えない部分を地域サポート事業として対応することが出来た。また、年度末に一人暮らしをする利用者の受け入れを行ったが、不動産会社との関係を構築していることでスムーズに住居を確保できた。

利用者の金銭管理では、本部・公認会計士事務所のダブルチェックを通して速やかに処理できた。

IV各種活動

1.権利擁護・虐待防止委員会、身体拘束適正化委員会、各種ハラスメント防止委員会、 第三者委員会 活動報告

【総括】

今年度は、毎月第4火曜日に招集するサビ管会議にその時間を設け、検討すべき事象があった場合に随時開催することとしていた。しかしながら、それぞれの事業所から提供される事案はなかった。そのため、新聞やニュース等で報道された虐待事案や訴訟等の内容を検討し、いつどこで起きてもおかしくないものとして注意喚起した。

また、スタッフ研修として本谷研司さんによる虐待防止研修を実施した。さらに、全スタッフに対してWEBによる虐待防止研修動画の視聴とレポートの提出を義務付けた。

2.安全衛生委員会 活動報告

職員や利用者などの健康管理などについて話し合う場として、3ヶ月に1度そうそうの杜本部にて開催した。

構成メンバーと開催実績は以下の通り

法人 理事長	荒川 輝男	開催実績
法人 理事	真頼 正施	第1回 2023.5.12
法人 理事	山川 真司	第2回 2023.8.18
法人 看護師	岸上 泰代	第3回 2023.11.17
法人 安全衛生管理者	出口 祐也	第4回 2024.2.9
医師（産業医）	正木 恭子	
社会保険労務士	山岸 敦子	

【総括】

2023年度は、5月から新型コロナウイルスが5類に移行したことを受け、厚生労働省が出した通知の内容を確認した。また、法人内で毎年行っている健康診断については、日程を確定したのち、診断結果を産業医の正木氏に確認してもらうことを依頼した。健康診断と同時進行で行っているストレスチェックについては、診断結果の内容を精査したり過去の結果との比較を実施した。ストレスチェックについては、今後も毎年行うことにより結果を積み上げ、長期的に職員のストレス状況を観察していくことを確認した。

休職している職員に対しては、原因となる傷病の確認や再発防止などについて協議した。社会保険労務士の山岸氏から、休職に対して傷病手当などの申請手続き等について指導してもらい、詳細を確認することができた。そのほか、労働災害や自然災害等の対策について協議した。

3.ヒヤリハット委員会 活動報告

【総括】

事故が100%無くなることはないが、大きな事故が発生するそれ以前に「ヒヤリとした」「ハッとした」出来事があるはずである。ヒヤリハット報告は個人の言動を責める為にあるのではなく、重大な事故を未然に防ぐための重要な情報であることを前提としている。ヒヤリハット報告を提出する。しかし、「何か言われるかも…」「先輩や上司であるから指摘しにくい」「いつものことになっている」などネガティブな側面は拭いきれない。事実、報告された件数は年々減少していた。その要因として好意的な見方をするならば、スタッフの危険予測の力が高まりヒヤリハットする場面が減少した。別の見方をするなら報告の手続きが煩雑で、いつの間にか重大事故を未然に防ぐ注意喚起という意識が減少したとも考えられる。報告の方法・様式を検討することとした。

【事業成果】

- ・事業所の写真を活用したKYT（危険予知トレーニング）を、全体で実施。翌月報告。
- ・全事業所で発生した事故を全体会議で共有し、翌月に改善報告を確認共有した。

【事業課題】

- ・定期的に会議を行ない、事例をまとめていくこと。
- ・職員全体がヒヤリハットを出しやすくしていくようにする。

【数値指標】

1.ヒヤリハット報告

分類	2022年度		2023年度	
	件数	割合	件数	割合
ケガ・転倒・転落	53	68%	13	45%
服薬ミス	10	13%	4	14%
行方不明	5	6%	4	14%
交通事故	0	0%	0	0%
誤飲・誤食・誤嚥	4	5%	1	3%
紛失	0	0%	6	21%
器物損壊・車輻	2	2%	1	3%
感染拡大	3	4%	0	0%
その他	0	0%	0	0%
合計	77	—	29	—

2.事故報告

分類	2022 年度		2023 年度	
	件数	割合	件数	割合
ケガ・転倒・転落	20	39%	10	18%
服薬ミス	5	9%	9	16%
行方不明	8	15%	2	4%
交通事故	0	0%	1	2%
誤飲・誤食・誤嚥	1	2%	0	0%
紛失	7	13%	4	7%
器物損壊・車輛	5	9%	18	33%
感染拡大	0	0%	0	0%
その他	7	13%	11	20%
合計	53	—	55	—

4.防災委員会 活動報告

【総括】

防災委員会は、法人内事業所から選抜されたスタッフで構成される。防災委員会は、そうそうの杜として組織的な防災計画の作成と具体的な防災対策の想定、スタッフの防災意識向上を目的とし、それに伴う非常用備品の補充・管理を役割とする。

例年通り、毎月の防災訓練（地震・水害・火災を想定）を事業所単位で実施し、避難訓練の結果を毎月1回の防災会議で分析し、利用者に応じた事業所ごとの課題を洗い出すことで、災害の種別に応じた避難方法・手順・経路を精査した。可能な限り実際の避難に対応した防災マニュアルの作成を心掛けた。また、来年度の報酬改定に向け BCP 作成努力義務から義務化に変更になることから各事業所の雛形作成をおこなった。

【検討内容報告】

1.防災本部立ち上げについて

今年度移転事業所には避難方法や避難経路を利用者と共に確認、耐震構造の事業所も増えたため、避難の初動から防災本部立ち上げまでのマニュアルを一部改訂している。

2.事業所ごとの防災マニュアルに沿った防災訓練

移転に伴った各事業所マニュアルの見直し、新規利用者、新人スタッフなど人員が変動するたびにマニュアルの見直しをし、事業所ごとに、一時避難場所の設定、防災本部までの避難経路を確認した。また、新たに BCP 作成の雛形を作り各事業所に配布し作成の促し等を行った。

3. 防災グッズの購入と保管場所の検討

しぎの あ・うんの杜に、専用の倉庫として防災グッズ、非常用食料・飲料水を保管している。備蓄倉庫は3か所あり、分散して保管している。現在、3か所の備蓄倉庫に100名×2日分の非常用食料品・飲料水が保管されている。（非常食の保管期間については Google カレンダーに記載し消費期限を確認できるようにしている）

随時必要な物品、便利なものが出てきた場合は防災委員の会議の中で検討し購入している。（カセットコンロ、軍手、ゴム手袋等）今年度購入物品は多機能ペンチのみ。

日常的に使う備品（トイレトペーパー、ハンドペーパー、ゴム手袋）に関しては防災委員での倉庫管理ではなく本部管理で常に入れ替えを行っている。

【来年度の課題】

来年度も新たな事業、施設、新人が入職してくる中マニュアルを常に改定し新人スタッフに伝えていかなければいけない。また、外国人スタッフにも防災委員に入ってもらい防災の意識を高めて行ってもらわなければならない。

毎月の防災訓練はマンネリ化しているのも、新人スタッフ、外国人スタッフに新たな訓練の方法を考えてもらい今までにない斬新な訓練が行えたり、消防も含め大規模な訓練を全体会議で実施できればと考えている。

【今年度の活動報告】

1.避難訓練について

今年度も事業所の移転があり、訓練内容はあえてひねらず、基本となる一時避難先への避難の習熟に努めるようにした。また、不定期ではあるが訓練内容を撮影し、防災会議、その後に全体会議の場で再検証し、上がってきた課題や対策を各事業所の避難マニュアルに盛り込むよう促した。検証をもとに、不足している物などは迅速に購入し設置している。

また、火災訓練も年2回実施しけが人が出たとの想定でマニュアルに沿って電話連絡訓練も同時に実施している。

2 避難訓練実績

年	月日	内 容
2023	4.21	火災訓練
	5.18	地震（津波無し）を想定。全事業所が一時避難場所まで避難訓練
	6.15	地震（津波無し）を想定。全事業所が一時避難場所まで避難訓練
	7.19	地震 怪我一名（骨折で動けず） 応急処置と一時避難所までの避難
	8.18	応急処置の仕方を勉強する。（応急マニュアル、感染症マニュアル参照）
	9.15	火災訓練
	10.20	地震（津波無し）を想定。全事業所が一時避難場所まで避難訓練
	11.16	地震（津波無し）を想定。全事業所が一時避難場所まで避難訓練
	12.19	火災訓練
2024	1.1	能登半島地震安否確認実施
	1.18	地震（津波無し）を想定。全事業所が水害時避難場所まで避難訓練
	2.14	京都南部地震（震度2）気付いた事業所のみ
	3.11	地震（津波発生）を想定。全事業所が水害時避難場所まで避難訓練

3.防災会議実施日

年	月日	内 容
2023	4.25	今年度防災委員の顔合わせ、今後の会議日程の調整 今年度に取り組む活動内容、課題の確認 4月訓練内容の振り返り、5月の防災訓練の内容決定 全体および各事業所の防災マニュアル更新確認
	5.30	全体および各事業所の防災マニュアル更新確認、本部分差し替え 防災倉庫片付け、5月訓練内容の振り返り、6月の防災訓練の内容決定
	6.27	各種マニュアルの更新と差し替え、防災用品の購入（多機能ペンチ） 6月訓練内容の振り返り、7月の防災訓練内容決定
	7.27	各種マニュアルの更新と差し替え 7月訓練内容の振り返り、8月の防災訓練内容の決定
	8.22	応急処置の仕方再確認 8月訓練内容の振り返り、9月の防災訓練内容の決定
	9.26	防災グッズの確認購入検討 9月訓練内容の振り返り（利用者はどう伝えたか…）、10月の防災訓練内容の決定
	10.26	防災倉庫内整理・物品確認（発電機試運転実施日設定） 10月訓練内容の振り返り、11月の防災訓練内容の決定
	11.28	セルフ・レスキュー・コーチングの実施（Kawasemi） 11月訓練内容の振り返り、12月の防災訓練内容の決定
	12.26	セルフ・レスキュー・コーチングの実施（杜の Shokudo・本部） 発電機試運転実施 12月訓練内容の振り返り（全体会議にむけての情報整理）、1月の防災訓練内容の決定
2024	1.6	1月1日能登半島地震安否確認全体会議で振り返り
	1.23	1月1日能登半島地震振り返り安否確認表を見直し作成 1月避難訓練振り返り、2月の防災訓練内容の決定
	2.27	安否確認（居宅）見直し BCP作成マニュアル再確認 京都南部地震（震度4）大阪（震度2）報告書確認 2月訓練内容の振り返り、3月の防災訓練内容の決定
	3.26	新年度にむけての状況確認 3月訓練内容の振り返り、4月の防災訓練内容の決定

5.クラブ活動

(1) 一五一会サークル 活動報告

【総括】

2023年度は、新型コロナウイルス感染拡大が治まり週1回のペースで器楽演奏の練習を再開することができた。「一五一会」に限定することなく様々な楽器を練習し演奏に取り入れた。今年度出演したステージは、SARUGAKU祭、聖賢文化音楽祭、法人の忘年会であった。練習したことを発表できる場があることのありがたみを感じることができた。

【事業成果】

次のステージ出演を見据えて、楽曲の選定をしながら活動できたことは、活動にメリハリを持たせることができた。

【事業課題】

活動を継続して行っているが、練習がマンネリ化している状況は否めない。モチベーションの維持向上は変わらず課題である。

また新入部員の確保にも至っておらず、来年度は新入部員を増やして更なる部の活性化を図る。

【体制】

顧問：真頼正施

部長：高橋宏明

利用者代表：山名友子

メンバー（利用者） 山名友子、藤田往子、栗林幸世

（スタッフ） 真頼正施、田島直人、六田莉紗、金原裕一郎、高橋宏明

(2) マラソンクラブ 活動報告

【活動内容】

日時：毎週火曜日 18:00～19:00

場所：蒲生公園

内容：柔軟体操、蒲生公園のグラウンドの外周をウォーキング、ランニング

【メンバー】

利用者 吉村 英里子、渡辺 貴志、桐村 弘樹、出原 愛、山名 美知子

スタッフ 濱野 夕香、藤原 磨理子、多々野 みどり、美濃部 絵莉子

【活動報告】

① 日々の活動報告

2023年度もこれまで同様、毎週火曜日 18:00 より練習を実施。新規メンバーも増え、固定して練習に参加するメンバーが増えたことにより、前年度より一層、活発に活動することが出来た。普段会えない他事業所の利用者との交流の機会にもなっており、日々の活動の報告や世間話をしながら交流を深めている。

② 大会参加報告

2023年6月11日 あおぞらマラソン

2023年10月1日 東大阪バリアフリーマラソン

2024年2月11日 城東区ミニマラソン大会

2023年度は、年3回、大会に参加した。あおぞらマラソン、東大阪バリアフリーマラソンはリレー方式でチーム一丸となり完走することが出来た。城東区ミニマラソンは3年振りに開催。久しぶりの参加となり、個人の力を試すチャンスとなった。どの大会も毎年恒例の大会になっており、メンバーも参加することを楽しみにしている。今後も継続して大会に参加していきたい。

(3) バドミントンクラブ 活動報告

【メンバー】

今中 哲子（部長）、飯田 祥子
山田 孝子（顧問）、栗田 聖子、手塚 勇太、山崎 有里

【総括】

残念ながら2023年度は退部者が3名出てしまい、寂しい活動となるかと思ったが、新しい部員の飯田祥子さんが熱心で部長の今中さんも触発され、新人に優しく指導している場面や「ごめん」と謝る場面もチラチラ見られ少し成長したように感じた。

【事業課題】

慢性的な部員不足であるので部員確保に努める。

本格的なゲーム練習をするためにルールを覚える事やスコアのとり方なども覚えて行くようにする。

【活動日】

毎月第2土曜日か第4土曜日のどちらか 12:00~15:00（施設の都合等により変更あり）城東スポーツセンターの開放日を利用し練習。

※施設利用は抽選の為、利用参加グループが多いと外れる場合もある。

(4) ボウリング同好会 活動報告

設立趣旨 社会福祉法人そうそうの杜の理念に基づき、利用者・スタッフの生活をより充実したものにす
る為

【総括】

2023年度は、1年間大きなトラブルもなく活動を行うことができた。新入部員も1名入部し、総勢21名になった。3月には「杜の Shokudo」で表彰式と食事会を行い、2024年度の活動に向けて部員一同気持ちを持ちを新たにすることができた。

【事業成果】

部員の成長が著しく感じられた1年であった。100点を超える事のなかった方も、自己ベストを毎回更新することもあり楽しさも倍増している。

【事業課題】

8月と10月・3月(表彰式)を除き、毎月(9回)第3土曜日に開催している。担当者を決め、それぞれ役割を決めて実施しているが、各担当者に任せっきりになりがちなので、協力体制を強化し次年度は更なる活性化図って行く。

【開催ルール】

1. 会費 毎回2,000円(参加費100円(表彰式代)／ゲーム代(2ゲーム・靴代含)1,770円。
積立金130円(最終月のゲーム代)とする。自前の靴でやる人は、靴代を差し引いた1,700円。
 2. 日時 毎月 第3土曜日(8月と10月・3月(表彰式)を除く)
10時30分より2時間程度(集合は10時15分)
参加者のレーン組分けは、毎回くじ引きで決定する ⇒ (清水担当)
 3. 場所 ラウンドワン 城東放出店
 4. 役員 会長／宮西 太 副会長／多田 泰秀・栗林 幸世 (補佐) 清水
会計／伊藤 文哉 (補佐) 川内田
記録／辻 静子・荒川 輝男 (補佐) 清水
予約係／清水 和美・多田 泰秀
 5. 年間スケジュール〔6月(臨時)・8月・10月は活動休み〕
4月～2月の間8回開催し、各々の平均点で年間順位を決定した。
3月に表彰式(食事会／杜の Shokudo)を行った。
 6. 会員 清水 和美 多田 泰秀 辻 静子 小宮 泰行 栗林 幸世
成瀬 龍馬 山田 昌徳 尾藤 豊 渡辺 拓宏 渡辺 貴志
伊藤 文哉 牧野 はるみ 宮西 太 松本 陽太 桐村 弘樹
松野 七瀬
- ※会員兼進行補助 荒川 輝男 濱野 夕香 川内田 和昭 松田 知美 西崎 俊介

(5) eスポーツ部 活動報告

【総括】

昨年度に続き、部員の余暇活動の場の確保と交流をメインの目的として一年間活動した。利用者、スタッフ共に人員の増加が図れなかったため、活動の規模は変わらず週一回であったものの、既存の部員の参加率は高く、先述の目的は一定果たせたといえる。

【事業課題】

スタッフ一名、利用者二名の人数から増員なかったため、活動内容の拡張（動画配信等）を図る余力がなかった。来年度は新規部員の獲得に向けて、定期的活動配信等、対外的な情報発信も活動に取り入れていく。

【事業成果】

総括で述べた通り、既存の部員の参加率は一定して高い。そのため、余暇活動の場としての役割は十分に果たせたといえる。

【部員内訳】

- ・利用者 桐村 弘樹 渡辺 貴志
- ・スタッフ 澤崎 拓磨